

令和 5 年 度

行 政 視 察 報 告 書
(常 任 委 員 会)

小 平 市 議 会

○ 常 任 委 員 会

| | |
|---------------|----|
| 総務委員会 | 1 |
| 生活文教委員会 | 18 |
| 厚生委員会 | 36 |
| 環境建設委員会 | 53 |

総務委員会

総務委員会行政視察について（報告）

総務委員会委員長

吉本 ゆうすけ

1 視察地及び視察日

- (1) 宇部市 令和5年10月18日（水）
- (2) 山口市 令和5年10月19日（木）
- (3) 古賀市 令和5年10月20日（金）

2 視察事項

- (1) 宇部市
デジタル市役所推進基本計画について
- (2) 山口市
行かなくてもいい市役所プロジェクトについて
- (3) 古賀市
職員の働き方改革の取組について

3 視察参加者

| | | | |
|---------|--------|--------|---------|
| 吉本 ゆうすけ | 鈴木 洋一 | 石津 はるか | 岡田 しんぺい |
| 佐藤 徹 | 鈴木 だいち | 津本 裕子 | 松岡 あつし |

（同行）

市民部長 柳瀬 正明

（随行）

議会事務局次長補佐 尾崎 元治

4 視察概要

別紙のとおり

(別 紙)

視 察 の 概 要

1 宇部市

<市の概要>

【人口、面積等】

令和5年8月末現在

| | | |
|-----|---------------|----------|
| 人 口 | 1 5 8 , 9 0 4 | 人 |
| 世帯数 | 7 9 , 9 9 0 | 世帯 |
| 面 積 | 2 8 7 . 7 | 平方キロメートル |

<調査事項> デジタル市役所推進基本計画について

宇部市では、庁舎の建て替えを契機に、行政の様々な分野にAI等の新技術を活用し、効果的・効率的な行政サービスを提供する市役所（デジタル市役所）の実現に向け、「地域活力あふれるスマート自治体」を基本理念に、「宇部市デジタル市役所推進基本計画」を策定した。

本計画では、「市役所に行かなくてもよい」「市役所で待たなくてもよい」「市役所で書かなくてもよい」など、利用者の立場に立ったスピーディな行政サービスの実現や、AI等の革新技术を活用し、人的・財政的な軽減を図るとともに、職員の働き方改革やオフィス改革につなげるために、様々な取組を行っている。

1 デジタル市役所推進新基本計画の取組の結果について

(1) 基本方針①「「行かない、待たない、書かない」市民生活の利便性向上

① 電子マネーの導入

▶スマート申請サービス

⇒マイナンバーカードを利用し、オンラインで支払い・発行が可能

▶POSレジ（キャッシュレス対応）

⇒市民課・税フロアへ導入

▶納付書スマホ・クレジット決済

② 総合窓口の設置

▶総合窓口支援システム

⇒市役所1階の窓口で各種証明書をワンストップ取得

来庁者が一筆書きで回れるような形、気持ちよく帰ってもらえるコンセプト

▶くらしの手続きガイド

⇒ライフイベントの際の手続きについてweb上で案内

③ 案内ロボットの導入

▶窓口受付案内システム

⇒受付番号の発券状況をweb上でも確認可能

ロボットが案内する形ではなく、番号発券機により来庁を案内・誘導する方向となった

▶証明書自動交付機設置

⇒マイナンバーカードで住民票などを自動交付する機器をコンビニ、市役所、万倉、吉部ふれあいセンターへ設置

④ 電子サインの導入

▶一部の申請で書かなくてもよいを実現

⇒申請に例外が発生しやすい手続きに向いておらず、対象の拡大が課題

⑤ 行政手続きのオンライン化

▶公共施設予約サービス

⇒広島、山口の自治体で共同利用することでコストカット

▶電子申請サービス

⇒旧サービスの「うべ電子申請サービス」に加えて、「LoGoフォーム」の運用を開始

(2) 基本方針②「いつでも、どこでも、誰とでも」行政運営の効率化

① フリーアドレス化（Wi-Fi整備）

▶本庁、市民センター、図書館などのWi-Fi機器更新

▶全職員にノートPC配付

⇒ノートPCの配付によるフリーアドレス化

※コロナ等の影響により、完全フリーアドレス化は断念

② テレワーク活用促進

▶各部にテレワーク用モバイルルータ配付

▶全職員にノートPC配付

▶ビジネスチャット(LoGoチャット)の普及

まだ紙文書は残っている課題はあるが、出張先での情報共有や決裁など事務効率化、有事の際の備えなどとして必要

③ AI・RPAの活用促進

▶RPAについて

⇒業務数を年々増加し、現在は全17業務でRPAを実施し、年間約1,000時間の業務時間削減

▶AIについて

⇒AI-OCRやAI議事録により業務時間を短縮

AIの活用については、自治体業務は確実性が求められていることを留意する

④ ペーパーレス化

▶ペーパーレス会議・協議

- ▶議会のペーパーレス化
 - ⇒議員：タブレット、職員：ノートPC
 - ※今後は議員にモバイルPCの導入を予定

⑤ WEB会議

- ▶全ての部等に会議用ノートPC配付
- ▶各課にインターネット用PC配付

(3) 基本方針③地域課題の解決

① データ利活用

- ▶ビッグデータの活用研究
 - ⇒衛星画像を活用した道路区画線劣化AI分析
 - 衛星画像とAIによる固定資産異動調査効率化など
- ▶オープンデータの取組
 - アプリコンテストなど

② スマート農業・水産業

- ▶農業センサーを活用した生産性向上
- ▶車海老養殖技術のスマート化

③ デジタルデバイド対策

- ▶高齢者向けスマホ教室の実施
 - ⇒民間業者にて委託で実施
- ▶地域活動オンライン化支援
 - ⇒市民センターへPC、モニター、カメラの配備し、web会議等に活用

(4) 基本方針④情報通信基盤の整備

① テレワーク環境整備

- ▶閉域網によるテレワーク回線を構築
 - ⇒セキュリティの担保された回線
 - ⇒テレワーク実施要領の整備

② 庁内ネットワーク整備

- ▶イントラネット回線整備
 - ⇒光ケーブル老朽化にともなう更新（民間ケーブル利用）
- ▶各種認証のAD連携

③ 地域医療ネットワークとの連携

- ▶主治医意見書の提出に活用される
 - ⇒地域医療ネットワーク（さんさんネット）自体の普及が進まず、活用の場面が増えてこない

2 今後の課題について

(1) デジタル化から DX へ

これまで新庁舎建設に伴い、先行して既存業務のデジタル化による業務効率化を行って

きた。今後は、デジタル技術を活用し、業務を変革させるDXへ。

⇒「DX推進計画」の策定

(2) 宇部市 DX 推進計画（素案）※現在パブリックコメント中

① 基本理念

未来志向で「地に足をつけた変革」

～デジタル“も”使った変革（トランスフォーメーション）～

・少しずつ、できるところから着実に実行

・市民、事業者のみならず、職員の実感を伴うものであることが必要

⇒宇部市 DX を担う市職員の働き方、意識、組織風土を変革することで、持続可能な行政運営体制を構築

これまで以上に、市民・事業者の視点に立った行政サービスの提供や産業・地域の変革を実現するため、未来志向で施策・事業を立案し、地に足をつけた（＝考え方をしっかり持ち、着実な）取り組みを進め、宇部市の持続可能な発展を目指す。

② 基本理念の実現に必要な視点

・職員・組織の変革のための視点（行政サービス、産業・地域の変革の前提）

▶前例を疑う

▶目的志向・ゴール志向

▶障壁となる制度は率先して取り除く

・行政サービスの変革のための視点

▶まずアナログの業務改革を徹底

▶次にデジタル技術をフル活用

▶今後、市民接点はデジタル化を原則

・産業・地域の変革のための視点

▶技術起点ではなく、課題起点施策・事業立案

▶事業者が自律的に課題解決に向けて取り組むよう支援

▶課題解決の手段を十分に検討し、最適な手段を選択

▶実証実験ありきでなく本格運用を見据える

▶補助金や交付金ありきでなく将来の財政負担も見据える

3 質疑（主なもの）

Q 各施策（電子マネーの導入、電子サインの導入、市民が利用するアプリの開発、総合窓口の設置、案内ロボットの導入）の概要、実施状況をお伺いします。

A 市民が利用するアプリの開発について、LINE ベースのアプリを開発。

なお、バージョンアップや障害対応などの場面で独自のアプリを持つことはリスクが高い。

Q 利用可能な電子マネーの種類をお伺いします。また、税金の支払い、公共施設の利用料金などに利用することができますか。

A クレジットカード、電子マネー、コード決済（公共施設の利用料金には使えない。）

Q 行政手続きのオンライン化実施後の、オンラインによる手続き数の推移をお伺いします。引き続き庁舎に来て手続きをした人数などの関連データがあれば併せて教えてください。

A 電子申請は令和3年度から令和4年度で約2倍、来庁者の人数は把握していないが、実感として混雑は減った。

Q 各施策（AI・RPAの活用推進、FAQチャットボットの導入、フリーアドレス化（Wi-Fiの拡充、テレワーク環境の高度化）の概要、実施状況をお伺いします。

A AI・RPA活用の業務数（令和4年度）は21業務、削減時間は946.6時間。テレワークの利用人数（令和4年度）は19人、713日の利用。

Q テレワーク端末の配備状況や実施状況をお伺いします。また実施した職員の感想や意見はどのようなものですか。

A テレワークの利用人数（令和4年度）は19人、713日の利用

Q 地域のデジタル化の現状は

A デジタルデバイド対策が必要と考え、行政がスマートフォンを使うきっかけづくりを根気よく行うことなどに取り組んでいる。

4 まとめ

新庁舎建設のタイミングを逃さず、デジタル化による既存業務の効率化を進められた点がDX推進への意識となっているように感じられた。最終的な目的となる市民の利便性向上の手前で、実際に活用する職員が利便性を実感できるものであることを忘れずに計画に落とし込む視点は本市での取組にも大いに参考になる視点であった。

宇部市での視察の様子



2 山口市

<市の概要>

【人口、面積等】

令和5年9月1日現在

| | | |
|-----|---------|----------|
| 人 口 | 191,181 | 人（推計） |
| 世帯数 | 88,705 | 世帯（推計） |
| 面 積 | 1023.23 | 平方キロメートル |

<調査事項> 行かなくてもいい市役所プロジェクトについて

山口市では、地域や事業者、大学、行政等と共通認識を図り、官民が一体となったスマートシティの取組を効果的に進めていくため、スマートシティの推進を通じた本市の目指すべき姿や取組の方向性等を示す「山口市スマートシティ推進ビジョン（山口市官民データ活用推進計画）」を策定した。

本計画では、「重点プロジェクト12 行かなくてもいい市役所プロジェクト」として、あらゆる市民が、いつでも、どこでも簡単に行政手続が可能となる、いわば、窓口に行かなくてもいい市役所の実現を目指し、行政手続のオンライン化等の推進、オープンデータの利活用の促進等の取組を行っている。

1 山口市スマートシティ推進ビジョン（山口市官民データ活用推進計画）について

(1) ビジョン策定の目的

デジタル社会や脱炭素社会などの新しい時代の流れへの対応を進めることで、地域課題の解決や地域経済の活性化を図り、地方創生の取組を更に加速化させるため「山口市スマートシティ推進ビジョン」を策定

(2) DX とデジタル化の考え方

① DX の考え方

市民の生活の質を、より向上させるため、市民や社会のニーズを基に、データやデジタル技術等を活用しながら、行政サービスを含む市民サービスを変革するとともに、業務、組織、プロセスを変革し、地域文化や組織文化を大切に守り受け継ぐことで、スマートシティの取組を推進する。

② デジタル化の段階

デジタル化の推進に当たっては、「アナログ・物理データのデータ化（デジタイゼーション）」、「個別の業務プロセスのデジタル化（デジタライゼーション）」、「全体の業務プロセスのデジタル化（DX）」のこれら3つのどの段階にあるのかに留意しながら、最終的にDXにつながるよう取組を進める。

③ デジタル化によるデータの取り扱い

セキュリティ対策を十分に施した上で、行政や民間事業者等が有するデータを活用し、スマートシティを推進していきます。

2 重点プロジェクト12 行かなくてもいい市役所プロジェクトについて

【取組内容】

(1) 行政手続のオンライン化等の推進

① 業務システムの標準化の推進

- ・ 行政手続の簡素化やシステム間のデータ連携等による、行かなくてもいい市役所の実現に向けた、業務システムの標準化の推進。

② マイナンバーカードの普及・活用の促進

- ・ マイナンバーカードの健康保険証利用の開始や、運転免許証のマイナンバーカードへの一本化、マイナンバーカード機能のスマートフォンへの搭載などの国の検討を踏まえた、マイナンバーカードの利便性や保有のメリット等を市民に周知・情報提供することによる、マイナンバーカードの普及促進。
- ・ マイナンバーカードを活用したオンライン手続等の充実や、マイナンバーカードと連携したデジタルID等を活用したサービス提供の検討など、マイナンバーカードの利活用促進。

(2) オープンデータの利活用の促進

- ・ 国の推奨データやニーズに即したデータのオープン化を推進。
- ・ オープンデータを地図上に表示する機能など、利活用しやすいかたちでオープンデータを提供できる仕組みづくり。
- ・ 地域課題の解決や新サービス・新産業等の創出、政策立案などに向けた、行政機関や民間事業者等によるオープンデータの利活用促進。
- ・ 山口市オープンデータカタログサイト
- ・ 山口市ダッシュボードの活用

(3) 山口市LINE公式アカウントの機能拡充

- ・ AIの自動応答プログラムで24時間365日いつでも問合せができる対象分野の拡充。
- ・ 子育て等に関する情報をはじめ、必要な人が必要な情報を最適なタイミングで受け取ることができるサービスの充実。
- ・ 友だち登録者数は、毎月100～150人程度でコンスタントに増加し、令和5年10月時点で約26,000人となっている。

山口市の公式LINEがもっと便利にリニューアルしました！

「くらしの情報」リッチメニュー

新リッチメニューで必要な情報に素早くアクセス！

子育て関連情報申請・手続きなど掲載内容を追加しました

受信設定(防災・地域)粗大ごみ収集申込など便利なサービスを提供中

山口市LINE公式アカウント

アカウント名：山口市
LINE ID：@yamaguchi-city
※まだ登録がお済みでない方は、友だち追加をお願いします。

(4) デジタル・ガバメントの構築に向けた取組の推進

- ・ 市民サービスの向上や業務効率化等に向けた、「山口市 DX 推進本部」を中心としたデジタル・ガバメントの推進。

(5) 契約手続の負担軽減に向けたオンライン化の推進

- ・ 市役所と事業者双方の負担軽減に向けた、契約事務における押印不要の電子契約サービスや、電子入札サービスの推進。

(6) 消防通信指令業務の共同運用に向けた取組の推進

- ・ 本市と萩市及び防府市の3市による通信指令業務の共同運用に向けた、運用体制やシステム等の構築。(3市の共同による消防指令センターの運用開始は、令和7年度を予定。)

(7) 新本庁舎等における市民の利便性向上や業務効率化の推進

- ・ 市民の利便性向上や業務効率化等に向けた、マイナンバー等を活用した入退室管理や生体認証(顔・静脈)等によるスマートロック37の導入を始め、執務室におけるフリーアドレスの導入、ペーパーレス化の推進、会議資料等におけるデジタル資料とペーパー資料の選択可能化。

3 「異動受付支援システム」について

システムの概要

■ 「書かなくていい」

転入届の際には、添付する転出証明書に記載された氏名、生年月日、元の住所等の文字を電子テキスト化する装置「OCR」で読み取り、タブレット上で届出書類を作成し、完成書類を表示したタブレットに「電子ペンでサイン」していただくことにより、届出が完了する。(別図参照)

転出届、転居届などその他の手続についても、旧住所等は記入が不要となる。同時に、住民異動に付随する住民票の写しや国民健康保険等の申請書類も作成することができることから、何度も「書かなくていい」に繋がる。

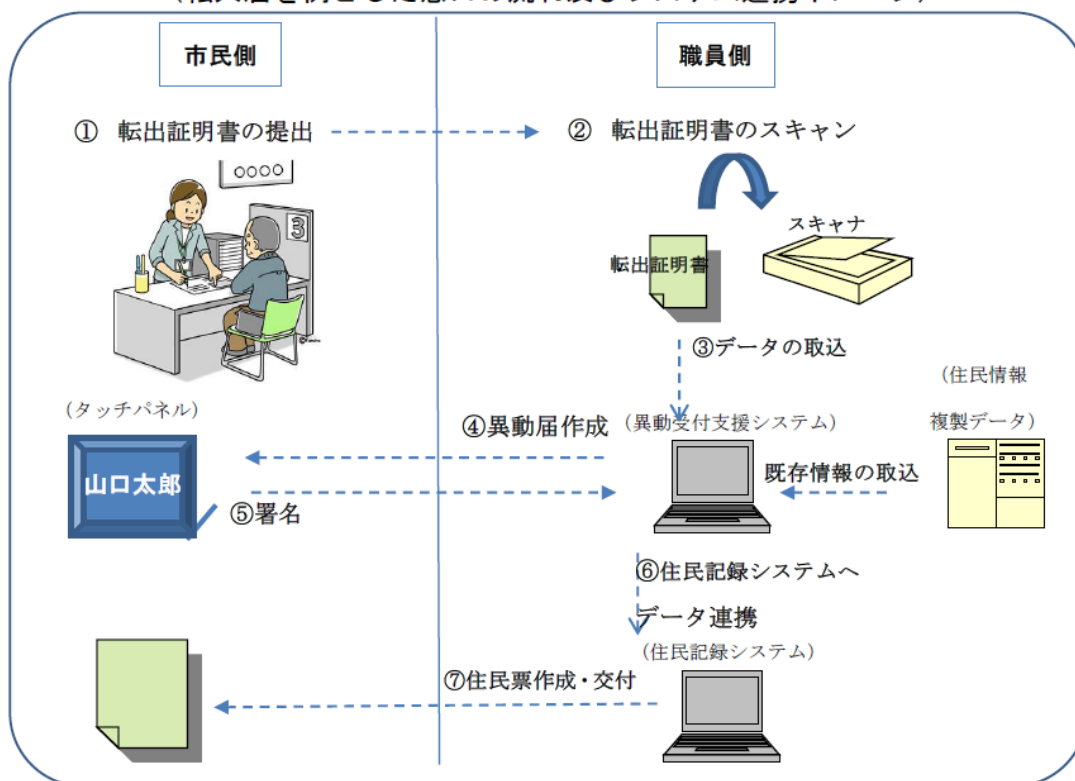
■ 「事務の効率化」

転出証明書等から読み取った電子データを住民記録システムに取り込むことにより、住民票の作成に係る入力事務の時間が短縮できる。

また、届出書をシステム内で管理することにより検索に係る作業時間が短縮できる。

(別 図)

(転入届を例とした窓口の流れ及びシステム連携イメージ)



4 質疑（主なもの）

(1) 山口市スマートシティ推進ビジョンについて

Q スマートシティ連携事業者の選定基準、連携事業者の具体的な役割をお伺いします。

A 基本的には、提案をいただき本市と一緒に地域課題を解決するために議論をしていただける企業であれば選定をしている状況であり、役割としては、デジタル技術を活用してどのようなことができるのか、地域課題の解決になるのか等の御提案をいただき、市と一緒にスマートシティを推進していただくこととしています。

Q 今後の取り組み、展望についてお伺いします。

A 主な取組といたしましては、昨年度構築した「データ連携基盤」の活用、拡張をしていくことを検討しています。

現在、オープンデータを活用して「地図ダッシュボード」の運用を行っています。

(2) 重点プロジェクト12の取組について

Q 行政手続きのオンライン化実施後の、オンラインによる手続きの推移をお伺いします。引き続き庁舎に来て手続きをした人数などの関連データがあれば併せて教えてください。

A オンライン手続き件数の推移

- ・ 各種証明書交付申請（予約） R02：335件、R03：340件、R04：319件
- ・ 水道使用開始・中止届 R02：1,982件、R03：2,093件、R04：2,376件
- ・ 国民健康保険人間ドック申込 R02：288件、R03：632件、R04：676件
- ・ オンラインで可能な手続き数：約200手続き（令和4年10月）

Q 行政手続きのオンライン化等の推進について、具体的にどのような手続きがオンライン化されていますか。また、市民のデジタルデバイド（情報格差）への対策はどのように行われていますか。

A 行政手続きのオンライン化については、申請届出件数が多い手続き、国がオンライン化を推奨している手続きから優先して対応することとしています。

地理的要因に係るデジタルデバイドの対策として、令和2年度から3年度にかけて、民間通信事業者への支援を通じて、光ファイバー網未整備地域の解消を図ってきたところです。

Q 新本庁舎等における市民の利便性向上や業務効率化の推進について、新本庁舎の設備やサービスにより、どの程度の業務効率化や市民の利便性向上が見込まれていますか。

A 総合窓口化（ワンストップ・ワンフロアサービス）を図るとともに、窓口受付を支援するシステムや番号案内表示システムを有効活用して、「回らない」「書かない」「待たない」窓口サービスを提供するための準備を進めています。

これにより、来庁者の手続き時間の側面では、先行団体の例では、証明書交付申請で

10分程度、住民異動届出で30分程度の縮減効果を創出しているため、これに準じた効果を見込んでいます。

5 まとめ

「行かなくてもいい市役所」とは窓口業務の最終的な在り方の一つと捉えられる。また書かなくていいシステムの構築は今後社会を見せれば取組まなければならない課題である。市民への理解や周知がされていることが、公式LINEアカウントの登録者数を見ても明らかであった。同時に、丁寧なデジタルデバインド対策についても考えていく必要性についても認識を持てる機会となった。

山口市での視察の様子



3 古賀市

<市の概要>

【人口、面積等】

令和5年8月末現在

| | | |
|-----|--------|----------|
| 人口 | 59,249 | 人（推計） |
| 世帯数 | 26,812 | 世帯（推計） |
| 面積 | 42.11 | 平方キロメートル |

<調査事項> 職員の働き方改革の取組について

古賀市は現在、上下水道課でフレックス制の導入に向けて「時差出勤」を試行しています。職員の勤務時間は毎日自由に選択でき、「カエルカード」に退勤時間を書いてパソコンに掲げることで、自分自身の働く時間を強く意識して自律的に仕事をマネジメントできるとともに、他の職員の働く時間が可視化されることで周囲に気配りしながら仕事ができます。

上下水道課は今年度から行政として先駆的に、職員が固定の自席を持たない「フリーアドレスデスク」方式を採用し、職員の仕事をする席が毎日変わる働き方を実践。オフィス全体をリノベーションし、市民の皆さんはもちろん職員も快適さを実感できる空間を形成しました。

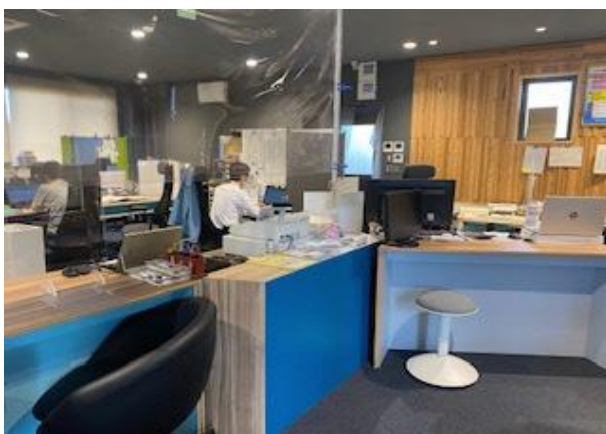
（古賀市 HP より）

1 フリーアドレス導入の経緯

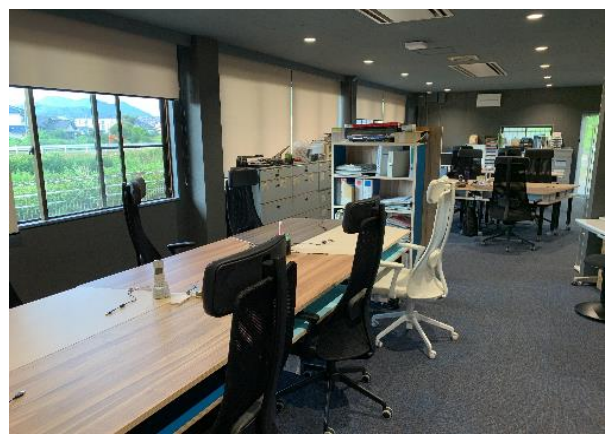
組織統合のメリットとして、窓口を一元化できるものの、来客用窓口が手狭なうえ、職員数が倍増することで、スペースの有効活用を図る必要があった。

また、統合後のコミュニケーションの活性化を促し、各係間の情報共有を促進するため、フリーアドレスデスクの導入を含むリノベーションに着手した。

【窓 口】



【執務室】

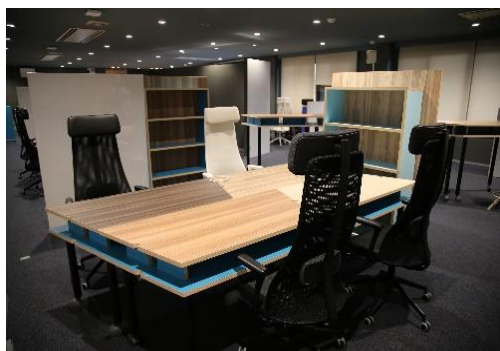


2 PRポイント及びレイアウト変更

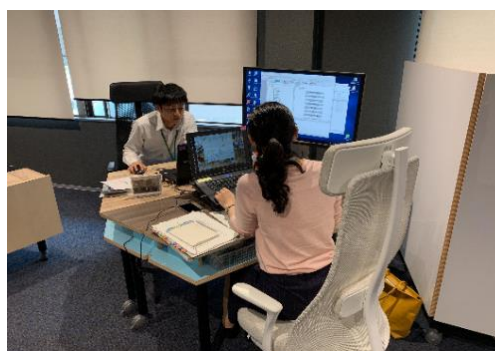
(1) PRポイント

- ・テーブル席、一人席、ペア席の3種類を準備した。
(気分転換用のソファ席も用意している。)

【テーブル席】



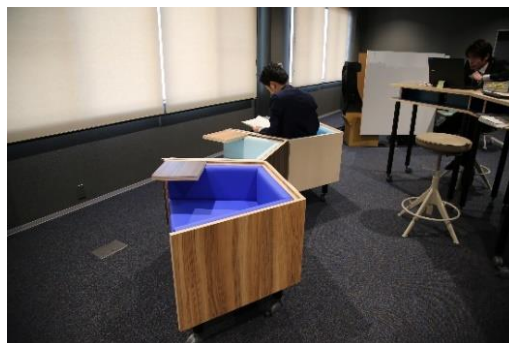
【ペア席】



【一人席】

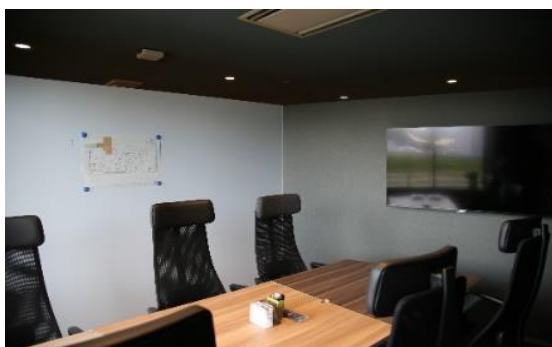


【ソファ席】



- ・座席は、朝のくじ引きで決める。(予約することもできる。)
- ・課長や係長などの役職者もフラットに扱い固定席を持っていないため、相談しやすい環境となっている
- ・本棚や一人席の裏側はすべてホワイトボードにしている。
- ・一人席は個室となっており、集中業務に適している。
- ・台形の机の組み合わせにより、簡単にレイアウト変更が行える。
- ・会議室には大型モニターとホワイトボードを配置した。

【会議室】



(2) レイアウト変更

- ・当初レイアウトから、利便性等を考慮し、適宜変更をおこなっている。

3 フリーアドレスデスク取組による良かった点・改善すべき点

(1) 良かった点

- ・席を固定化しないことにより、コミュニケーションが活性化された。
- ・係間の垣根を越えた、職員同士の情報共有が進んだ。

(2) 改善すべき点

- ・職員がどこにいるのか分からないので、電話の取次ぎなどに一手間かかる。
- ・相談したい人が近くにいないなど、係ごとの意思疎通に一手間かかる。

4 質疑（主なもの）

(1) 上下水道課におけるフレックス制（時差勤務）について

Q 取組を始めた経緯、きっかけについて（なぜ上下水道課で導入されたか）お伺いします。

A 子育て中。介護中の職員のため。

Q 制度の内容について、コアタイムの時間帯の変更や、1日に何時間出勤すれば良いというような検討はなされていますか。

A コアタイム（午前10時～午後3時）を含め、7時間45分の勤務としている

Q 時間外勤務が多い時期の対応についてお伺いします。

A 繁忙期については時差勤務を利用していないのが実態となっている

Q 取組に対する職員の意見、反応についてお伺いします。

A 利用したい日に利用できないという意見があり、利用する職員が減ってきている。

(2) 上下水道課におけるフリーアドレスデスクについて

Q フリーアドレスデスクに対する職員の意見、反応についてお伺いします。

A コミュニケーションが活性化した

Q フリーアドレスデスクに対する評価や今後の課題についてお伺いします。

A 窓口の係は利用できない。職員がどこにいるかわからない状態になる。

(3) その他

Q これらの取組みの効果測定はどのように行っていますか。

A 職員アンケートなど。

5 まとめ

事務所のフリーアドレス化は企業では導入されている所も珍しくはないが、市役所の中での取組としては珍しい取組であると捉えている。市民の来庁もある中でどのように実施されているのか興味があったが、分けを上手く行うことで市民にも職員にも有効な使い方が出来ている現場を見ることが出来たのは非常に有意義であった。全ての部署で活用出来るわけではないが、可能な部署から実施することは時代に合った働き方を推進する上でも参考にしたい内容であった。

古賀市での視察の様子



生活文教委員会

生活文教委員会行政視察について（報告）

生活文教委員会委員長

山 田 大 輔

1 視察地及び視察日

- (1) 島根県松江市 令和5年10月18日（水）
- (2) 島根県雲南市 令和5年10月19日（木）
- (3) 島根県出雲市 令和5年10月20日（金）

2 視察事項

- (1) 松江市
産業振興の取組について
- (2) 雲南市
教育支援センターの取組について
- (3) 出雲市
芸術文化に係る条例について

3 視察参加者

山 田 大 輔 川 里 富 美 伊 藤 央 外 山 まなみ
中 倉 茂 和 橋 本 孝 二 水 口 かずえ

（同 行）

危機管理担当部長 秋 田 淳 一

（随 行）

議会事務局議会担当係長 菊 地 原 隆

4 視察概要

別紙のとおり

(別 紙)

視 察 の 概 要

1 松江市

<市の概要>

【人口、面積等】

令和5年6月末現在

| | | |
|-----|---------------|----------|
| 人 口 | 1 9 6 , 6 2 5 | 人 |
| 世帯数 | 9 1 , 7 2 1 | 世帯 |
| 面 積 | 5 7 2 . 9 9 | 平方キロメートル |

<調査事項> 産業振興の取組について

松江市は、平成18年度から「R u b y C i t y M A T S U E (ルビーシティマツエ) プロジェクト」と称した、プログラミング言語「R u b y」を核とする産業振興に取り組んでいる。「R u b y」は、松江市在住のまつもとゆきひろ氏が開発したプログラミング言語で、同プロジェクトでは基盤づくり・ひとつづくり・チャレンジづくりの3本を柱とし、「人を育てる」、「雇用を生む」、「人が育つ」の循環を意識している。小・中学生、高校生、大学生へのR u b y 授業や、学生向けハッカソンを通じてIT人材を育成、誘致施策によりIT企業を呼び込み、呼び込んだ技術者がエンジニアコミュニティに参加したり、IT教育に協力したりすることで人が育っていく——というサイクルを形成している。

1 R u b y C i t y M A T S U E プロジェクトのきっかけについて

(1) 市の人口減少

松江市は、平成17年(2005年)の国勢調査の結果、初めて人口が減少していることが判明した。日本全体の総人口の推移と比較して減少のタイミングが早く、若者が働く場所をつくることが急務の課題となった。それまで観光を主産業としていた松江市は、方針の転換を迫られることとなったのである。

(2) 松江市のオンリーワンで勝負

工場等を誘致する土地はなく、財政的余裕もないなど、様々な条件において大都市圏と同じ土俵では勝負できないため、松江市のオンリーワンとなるもので勝負をする必要があった。そこで着目したのが、松江市在住のエンジニアである、まつもとゆきひろ氏の開発した「R u b y」であった。R u b y は、映像配信や検索サイトなどをはじめ、あまたのサービスに使用されているプログラミング言語である。

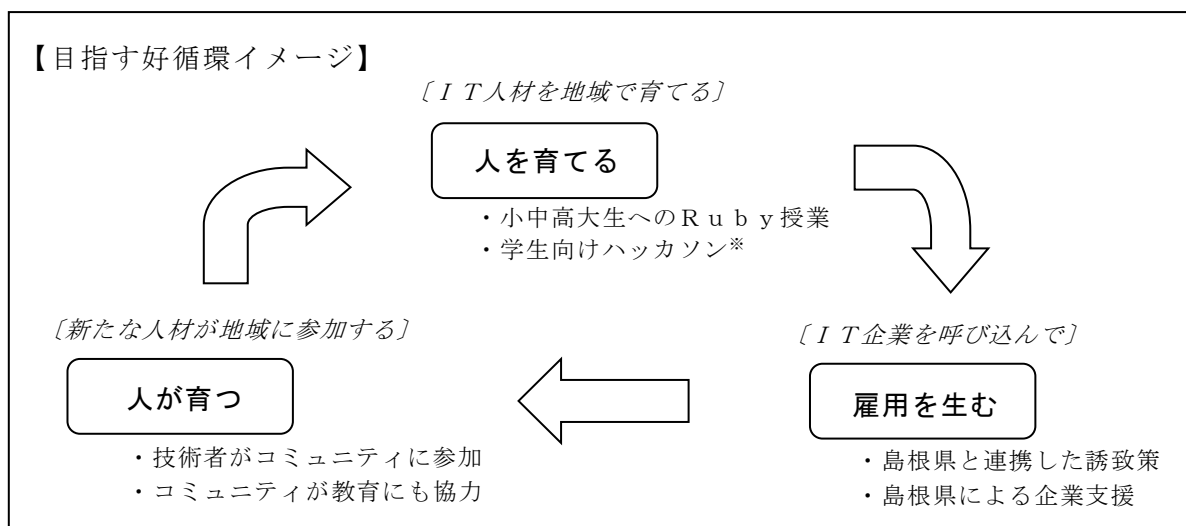
当時の松江市商工担当課長が、偶然雑誌記事で見かけたまつもと氏に協力を依頼し、R u b y を活用した地域振興プロジェクトがスタートした。

2 Ruby City MATSUEプロジェクトの取組について

(1) 「人を育てる→企業が集まる→雇用を生む」のサイクルづくり

人を育てる→企業が集まる→雇用を生むというサイクルを生み出すことをプロジェクトの根幹に据え、需要が増えるであろうRubyエンジニアを育成し、松江市に行けば優秀なエンジニアがいるという環境を築くことを目標とした。

そこで、「Rubyのまち 松江」を標榜し、人材育成策として小・中学生、高校生、大学生にRubyに関するプログラミング教育を行うこととしたのである。



※ハッカソンとは、ハック(hack)とマラソン(marathon)を組み合わせた造語で、プログラマーやデザイナーなどの開発関係者が、特定のテーマに関して集中的に開発を行うイベントを指す。

(2) 市内外のエンジニアの交流の場づくり

2006年7月、OSS（オープンソースソフトウェア）に特化したITコミュニティの拠点として、松江駅前に「松江オープンソースラボ（松江市開発交流プラザ）」を設置した。OSSに関する会議、打ち合わせ及び研修の場として、無料で使用可能としており、このオープンソースラボを拠点に、様々な勉強会やイベントが開催されている。

| | |
|--------|---|
| 設置者 | 松江市（日常管理は指定管理者に委託） |
| 年間予算 | 1,844千円（令和5年度） |
| 年間利用者数 | 約5,200人（令和4年度延べ人数） |
| その他 | 平成30年度に「地方創生拠点整備交付金」及び「地方創生推進交付金」を活用し改修整備（総事業費24,228千円） |

(3) Rubyによる学生人材育成

① 島根大学、松江工業高等専門学校「Rubyプログラミング講座」

両学で開催される、Rubyプログラミング講座の開催経費を助成している。講座では県内外から一流のRubyエンジニアを招聘し、Ruby関連技術の学習やプログラミング演習を行っている。

島根大学では、平成19年度から令和4年度までに463名の学生が受講し、松江工業高等専門学校では、平成20年度から令和4年度までに676名の学生が受講した。

② 島根大学総合理工学部の「システム創成プロジェクト」

島根大学総合理工学部において、地元企業、島根県及び松江市が連携してシステム開発におけるマネジメント手法や、基礎的なプログラミングなどの講義を行い、IT人材の育成を目指している。2016年11月から開始され、企業は学生のメンターとして、システム開発の指導を行う。松江市からの補助金が同講座の運営に活用されている。

平成30年度入学の学生から必修科目となり、年間約100名が受講する。

③ 課題解決型ハッカソン「松江 City Hack!!」

松江市内の教育機関の学生と市内のITエンジニアでチームを構成し、特定のテーマについて短期間でサービス等を開発し、その成果を競うハッカソン「松江 City Hack!!」を主催。教育機関を超えた学生同士の交流、市内ITエンジニアとの交流と実践的な開発を通じて、エンジニアリングの面白さと難しさを学びつつ、市内IT企業への関心を高める。

④ 小・中学校でのプログラミング教室

平成24年の学習指導要領の改訂で、中学校の技術・家庭科で「プログラムによる計測・制御」が必修化された。松江市では、市内のエンジニアが開発した「スモウルビー (Smalruby)」というオープンソースソフトウェアを学習ツールとして使用し、平成28年度から市立中学校全校でRuby授業を開始している。

また、令和2年の学習指導要領の改訂で、小学校でのプログラミング教育が必修化された。多数のITエンジニアやスモウルビーの存在、中学校での経験と実績を強みとして、小学校でもRuby授業を実践しているほか、スモウルビーを活用したロボットコンテストも実施している。

3 Ruby City MATSUEプロジェクトの成果と今後について

(1) 40社超の企業誘致実績

平成19年からのソフト系IT企業の誘致実績は、令和5年10月時点で43社と全国有数の数となっている。総務省の調査によれば、全国3位の実績数とのこと。

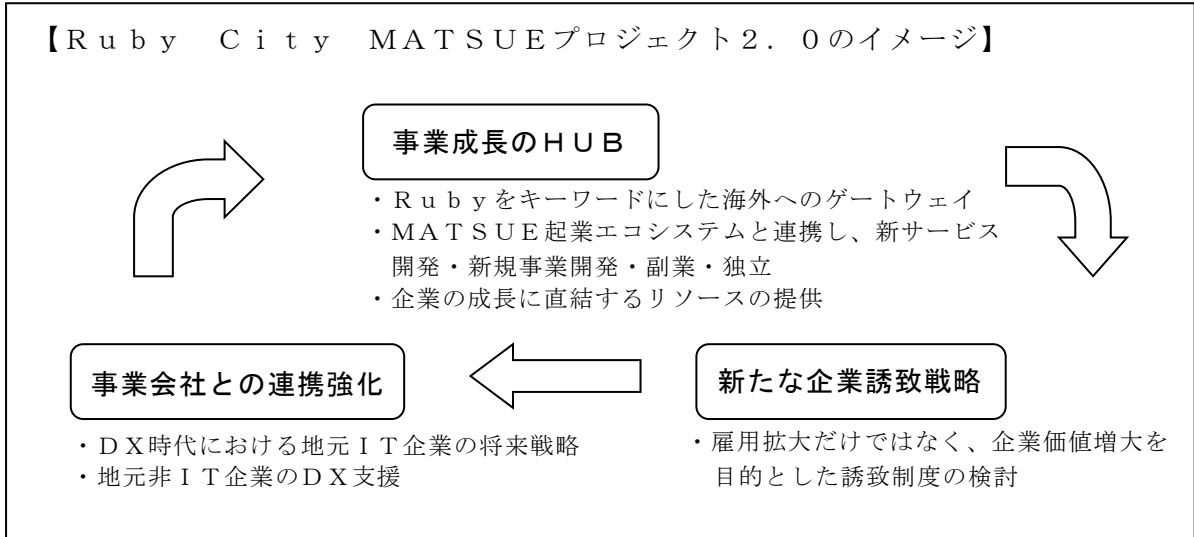
(2) 雇用、エンジニア数及びシステム売上げの増

島根県情報産業協会の調査によれば、平成18年と令和3年の比較で、市内雇用のエンジニア数は582人から1,168人へ約2倍の増、売上は68億円から239億円へ約3.5倍の増となった。

また、平成20年と令和3年のRubyエンジニア数を比較すると、62人から350人へ約5.6倍の増となっている。

(3) プロジェクトの今後

15年にわたる取組により形成された「Rubyのまち」ブランドの定着及び雇用創出の好循環をベースに、IT企業の更なる収益性・生産性向上を目的として、Ruby City MATSUEプロジェクト2.0を新規に進め、IT産業発の地域経済好循環を目指す。



4 質疑（主なもの）

Q 同プロジェクトにおける企業との連携について、どのようなアプローチで開始されたのか。

A Ruby City MATSUEプロジェクトの開始2か月後頃、まつもと氏が所属していた株式会社の社長が中心となり、島根県内のオープンソースソフトウェアを扱う事業者がしまねOSS協議会という組織を立ち上げた。以降、二人三脚の形で連携を進めている。

Q 同プロジェクトにおける学校との連携に当たり、保護者から寄せられた意見や希望等を聞く機会があったか。あった場合、どのような意見等が寄せられたか。

A 中学校のPTAから、プログラミング教育について保護者はどう立ち振る舞えばよいかについて講演を行ってほしいというリクエストがあった。保護者から見てプログラミングは何をしているのかわからず不安を感じている様子であったため、プログラミングは創作活動に近いものと説明し、理解をいただいたものと考えている。

Q 同プロジェクトに従事する市職員は几人か。

A 別業務と兼職で、3人である。

Q 松江オープンソースラボの年間の稼働状況は。

A 利用人数は平成18年度（8月から3月まで）1,243人だったが、令和4年度は5,194人となっている。平成18年度から令和4年度末までの延べ利用人数は、39,698人である。

また、令和4年度現在、年間稼働日数は357日である。

5 まとめ

松江市の産業振興の取組について。

Ruby City MATSUEプロジェクトが開始されて17年の実績。「基盤づくり」「ひとづくり」「チャレンジづくり」の視点で、中学校から大学、そして社会人まで一貫したIT人材育成を実現している。

また松江オープンソースラボは、OSSをはじめとするITに関する技術・情報の交流及び人材育成などの目的に限り利用可能と、市民に開かれている。

これらの取組が行われている理由として、人口減少を食い止める政策であるが、市長の組織運営の在り方について大いに学ぶべきところであった。

松江市での視察の様子



2 雲南市

<市の概要>

【人口、面積等】

令和5年7月末日現在

| | | |
|-----|--------|----------|
| 人口 | 35,279 | 人 |
| 世帯数 | 13,575 | 世帯 |
| 面積 | 553.18 | 平方キロメートル |

<調査事項> 教育支援センターの取組について

雲南市教育委員会と認定NPO法人カタリバが共同運営している、学校に通うことが困難な子どもへのサポート機関「雲南市教育支援センター おんせんキャンパス」は、児童・生徒に安心できる居場所と様々な学びの機会を届け、自信と将来の希望につなげたいというコンセプトで始まった。

おんせんキャンパスでの不登校支援の取組は、一人一人の習熟度に合わせた学習支援とともに、農作業や地域行事への参加など、キャリア発達のための活動も取り入れている。また、家庭や学校などにスタッフが訪問する形での支援にも力を入れており、学校や保護者と密に連携をとりながら、子どもたちの再登校や継続登校、進路実現を目指してサポートしている。

1 雲南市の概況と全国の不登校状況について

(1) 雲南市の小・中学校の概況

令和5年度現在、雲南市内には小学校が15校、中学校が7校あり、児童生徒数は2,525人である。

(2) 全国の不登校状況について

「令和3年度児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査結果の概要」によれば、小・中学校における不登校人数は244,940人にのぼり、年々増加傾向にある。このうち、島根県における1,000人当たりの不登校児童生徒数は、全国平均25.7人に対して29.9人と、平均を上回る人数となっている。

また、「三菱UFJリサーチ&コンサルティングによるカタリバのオンライン不登校支援プログラム利用者（保護者）に対するアンケート調査結果」によれば、児童生徒に対する学校で馴染みにくかったことの調査で、「先生の一方向的な指導に馴染めなかった」、「校則やルールに馴染めなかった」などの回答が多かった。一方、保護者が感じる不登校の原因についての調査では、「学校内のことに対して恐怖や不安があった」、「学校内のことに対して不満があった」、「学校の勉強がつまらない・ついていけない」との回答が多かった。

2 雲南市教育支援センター（おんせんキャンパス）の概要について

(1) 概要

① 設置目的

様々な事情で不登校または不登校傾向にある児童・生徒に対し、個々の実態に合わせた支援を行い、社交性を身につけさせるため（雲南市教育支援センター要綱より）。

② 設置背景

雲南市を構成する各町の合併後、教職員OB等により、市内2か所で教育支援センターを運営していたが、老朽化や施設の狭隘の問題が生じていた。あわせて、不登校児童生徒が増加傾向にあることや、別室登校による対応の困難さ、教職員以外の関わりによる対応策への兆しを背景とし、平成26年に廃校となった雲南市立温泉小学校に教育支援センターを統合・移転することとなった。

③ 運営形態

業務委託方式（官民連携による運営）を取っている。

- ・市主管課：キャリア教育政策課、学校教育課（指導主事）
- ・運営団体：認定NPO法人カタリバ（東京都）

④ 運営方針

- ア 子どもだけでなく、保護者、学校との関わりを「バランスよく」
- イ アウトリーチ（訪問支援）により「つながりに行く」「伴走する」
- ウ 複合的な課題への対応と中長期的な支援を視野に入れ、関係機関と「つながる」

⑤ 子ども対応の基本方針

ア 一人一人の状況に合わせた、3つの段階を意識した活動や支援

- (ア) 安心、安全な場の提供
- (イ) 自信につながる機会の提供
- (ウ) 一歩踏み出す機会の提供

イ コミュニケーションの量と質の充実に向け、3つの場面を活用した個別最適な支援

- (ア) 個別活動（スタッフとの関わり）
- (イ) 小グループ活動（2～3人との関わり）
- (ウ) グループ活動（4人以上との関わり）

⑥ 個別プログラムサマリー

(ア) おんせんキャンパス事業

対象：子ども（小・中学生）

内容：学習・体験・スポーツ活動、心理・健康教育、カウンセリング ほか

実績：年間利用延べ2055人、実数53人

(イ) アウトリーチ事業

対象：子ども（小・中学生）

内容：自宅での家庭訪問支援、学校での別室登校支援 ほか

実績：年間52回（60人）、家庭79回

(ウ) ユースサポート事業

対象：子ども（中学校卒業後）

内容：居場所開催（週2回）、相談援助、学習支援、スポーツ活動 ほか

実績：年間利用延べ463人、実数10人

(エ) 家族サポート事業

対象：利用者の家族、同じ境遇の保護者

内容：保護者会、専門家講座、ワークショップ、ペアレントトレーニング ほか

実績：研修245人、面談144人（いずれも延べ人数）

(オ) ユースワーカー派遣事業

対象：市内中学校

内容：学校内及び家庭訪問による生徒への相談援助、教員・SC・SSWとのケース検討会 ほか

実績：派遣71回、延べ161人

⑦ 利用人数の推移と再登校率

2015年度に28人だった利用人数は増加を辿り、2022年度には73人（小学生17人、中学生43人、高校生以上13人）となった。再登校（定期的な登校、別室登校、登校回数の増、進学先の決定）に至った割合は、2015年度は71%、以降増減はありつつも、2022年度は73%の実績となっている。

⑧ 利用者の状況

ア 利用者（小・中学生53人）の再登校状況

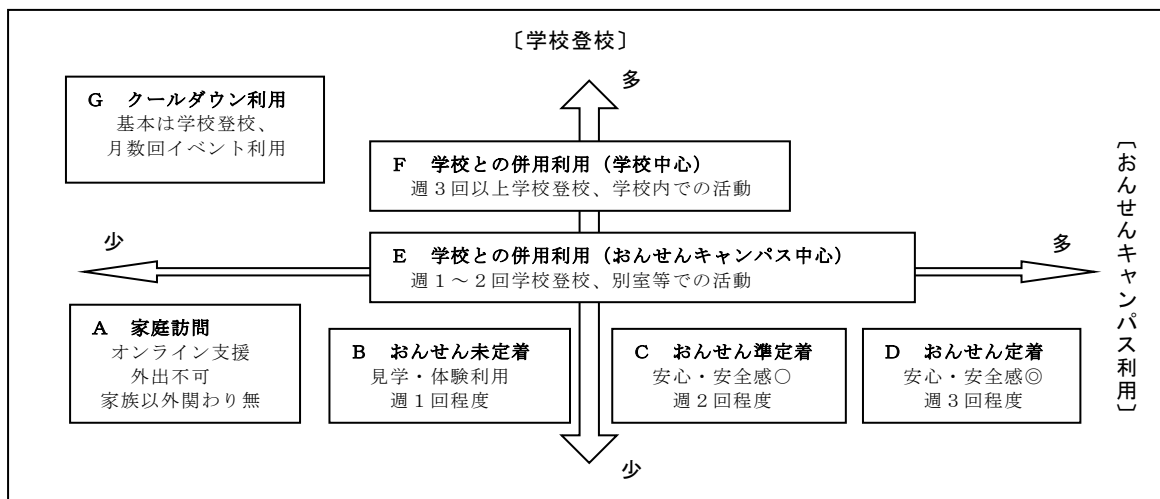
概ね週2回以上の登校が継続…20.8%、週1回程度定期的に登校…34.0%、断続的に登校…18.9%、登校なし…26.4%

イ 利用者（ユース10人）の登校等状況

通信制高校を卒業…1人、通信制高校単位取得に向けて活動…5人、高校（定時制）進学…1人、高校（通信制）進学…1人、活動なし…2人

⑨ 利用状況区分

様々な利用の仕方があり、子どもの状況によって無理なく登校計画を立てている。



⑩ 運営経費（令和4年度決算ベース）

（歳出）

| 項目（費目） | 金額（千円） |
|----------|--------|
| 報償費 | 153 |
| 需用費 | 1,528 |
| 役員費 | 467 |
| 委託料 | 34,262 |
| 使用料及び賃借料 | 659 |
| 備品購入費 | 9 |
| 合計 | 37,078 |

（財源内訳）

| 項目 | 金額（千円） |
|--------------|--------|
| （国）地方創世推進交付金 | 17,130 |
| （市）地域振興基金 | 15,872 |
| （市）政策選択基金 | 3,035 |
| （他町）負担金 | 1,041 |
| 合計 | 37,078 |

（参考）

| | |
|----------------|-------|
| （県）市町村総合交付金 | 2,316 |
| 教育支援C運営事業支援交付金 | |

⑪ 取組の効果

- ・教育支援センター利用により肯定的な変容が見られた児童・生徒…87%
（スタッフ回答、2022年度）
- ・再登校率（小・中学校）…基本的に右肩上がり、73%
※再登校（定期的な登校、別室登校、進学先の決定、2022年度）
- ・不登校児童・生徒（人数）に対する接触率…小60%、中53%
（2023年度、1学期）
※学校も教育支援センターも接触できない児童・生徒は2名程度（中学生）
- ・教育支援センターを、学校や子育てのことで悩んでいる保護者の方に勧めたいと思う…8.4ポイント（10段階）（保護者回答、2022年度） など

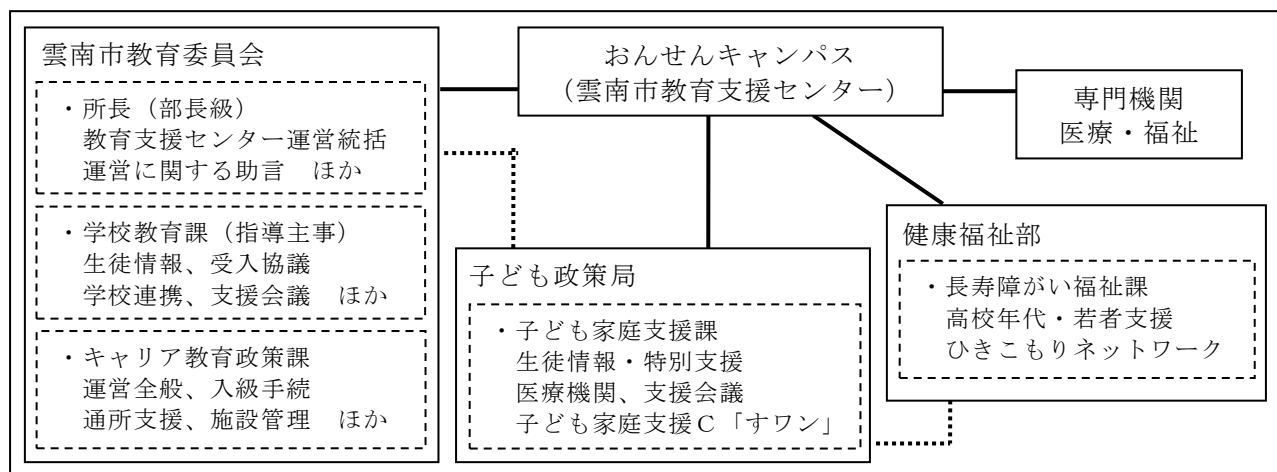
3 雲南市教育支援センター（おんせんキャンパス）の特色について

(1) 強固な官民連携体制

① 市役所関係部局との連携・ハブ

運営団体：認定NPO法人カタリバ

所長代理（MG級）1人、スタッフ（リーダー級）1人、スタッフ5人



② 行政・学校との会議体

| 会議体名称 | 実施頻度 | 内容 | 参加者（行政） | 参加者（学校） |
|---------------------|--------------|----------------|--------------------------|----------------------|
| 教育支援C 定例 | 1回／学期 | 状況報告／ 指導・助言 | 所長、学教、キャリア、 家庭支援課 | |
| 校長協議会 | 1回／月 | 状況報告／ 提案など | 所長 | 学校長 |
| SSW情報 交換会 | 1回／隔月 | 支援生徒 情報の共有 | SSW、所長、学教、 キャリア、家庭支援課 | |
| 生徒指導 推進委員会 | 3回／年 | 不登校支援 の対策協議 | 所長、学教 | 推進委員会委員 |
| 学校訪問 | 1回／学期 | 不登校児童 生徒の把握 | 学教 | 管理職、担任 |
| 教員向け 見学・説明会 | 6回／年 | 施設見学／ 事例研修会 | | 管理職、不登校担 当、養護教諭ほか |
| ひきこもり支援 ネットワーク会議 | 3回／年 (随時) | 高校生年代 の情報交換 | 健康福祉部、学教、 キャリア、家庭支援課 | |

③ 外部機関との連携・ハブ

島根県立こころの医療センター、島根県東部発達障害者支援センターウィッシュ、島根県雲南保健所、雲南市機関相談支援センター（市内に8つの相談事業所）、雲南市教育委員会、雲南市社会福祉協議会、雲南市子ども家庭支援センター、放課後デイサービス等と連携している。

④ 3つのアウトリーチ／訪問型支援

| メニュー | 対象 | 目的 | 内容 |
|-------------|----------------------------------|---|---|
| 家庭への訪問支援 | 家の外に出ることや学校等への利用に困難さがある児童・生徒 | <ul style="list-style-type: none"> ・長期的なひきこもり状態の防止 ・家での生活の充実 | <ul style="list-style-type: none"> ・子どもとの関係構築 ・遊び、対話などの活動 ・外出の伴走 ・学校等への登校伴走 |
| 学校への訪問支援 | 別室登校をしている、これから始めようとしている児童・生徒 | <ul style="list-style-type: none"> ・学校内での居場所づくり ・学校内での活動の充実 | <ul style="list-style-type: none"> ・子どもとの関係構築 ・遊び、対話などの活動 ・学習のサポート ・授業参加や登校の伴走 |
| 専門機関等への相談伴走 | 地域の相談機関や相談会への参加に困り感がある児童・生徒及び御家族 | <ul style="list-style-type: none"> ・関係機関とのつながりづくり ・定期的、継続的な相談 | <ul style="list-style-type: none"> ・社会福祉協議会への相談同行 ・保健所相談会への相談同行 ・医療機関への受診同行 ・各機関との連絡、調整 |

⑤ ユースワーカー派遣

| | 概要 |
|--------|--|
| 目的 | <p>校内でのコーディネーター的な役割を担い、不登校児童・生徒に対する早期対応の実現を図る</p> <ul style="list-style-type: none"> ・校内不登校対策の充実 ・不登校対策ガイドラインの活用促進 ・関係機関との連携促進 |
| 活動内容 | <ul style="list-style-type: none"> ・学校職員、SC、SSWとのケース検討会への参加 ・児童生徒理解支援シート作成、スクリーニングシート作成、不登校対策ガイドラインの活用の補助 ・教育支援センターアウトリーチ事業や外部機関との連携 <p>※週1回の午前中を活動時間とする</p> <p>※支援会議、生徒指導の会等へは別途参加</p> |
| 派遣校の決定 | <p>※以下条件で希望のある中学校へ派遣（令和5年度…中学校2校）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・不登校対応に特化した校内スタッフとして位置付け、校務分掌に入れる →全校生徒や保護者への周知をする ・生徒指導の会、支援会議への参加を認められる →必要に応じて教育支援センタースタッフも参加する |

⑥ 目指している姿

子供、保護者、先生方、スタッフ、みんながシームレスに行き来をしている教育環境を目指している。これは、みんなが協働するからこそ実現できることである。子どもたちの心に入り込む、また保護者に寄り添うことを主眼において、みんなが元気になり、少しでも自己肯定感や自己有用感を高めてもらい、自分の在り方や生き方を見出してもらいたいと考えている。

4 質疑（主なもの）

Q 教育支援センター事業の開始に当たり、市民から寄せられた意見は。

A 教育支援センターはもともと2か所にあり、おんせんキャンパスはその移転・統合により開設されたため、特に否定的な意見等はなかった。

Q 教育支援センターの運営に携わるスタッフは何人か。教育・心理・福祉関連など専門的な資格の有資格者は。

A スタッフは所長代理含め7人。小学校一種免許等の保有者のほか、臨床心理士や社会教育コーディネーター、放課後デイサービス勤務経験者など多様なスタッフが勤務している。

5 まとめ

雲南市の教育支援センターの取組について。

不登校支援の取り組みの一環として、東京が本拠地の認定NPO法人カタリバに民間委託をし、廃校になった温泉小学校に雲南市教育センターを設置した。センター内にて「おんせんキャンパス」を運営している。学校と連携しながら、個々に合わせた1対1の個別指導や、子供たちの自発性を煽り、授業の最後にサークル活動を取り入れることで、子供たちが途中で下校をしない工夫も目を見張るものがあった。全国的にも不登校児童生徒数が多い小平市にとって、子供の居場所創りの最先端として大いに参考となった。

雲南市での視察の様子



3 出雲市

<市の概要>

【人口、面積等】

令和5年8月末日現在

| | | |
|-----|---------|----------|
| 人口 | 172,813 | 人 |
| 世帯数 | 69,476 | 世帯 |
| 面積 | 624.32 | 平方キロメートル |

<調査事項> 芸術文化に係る条例について

出雲市は、世界的歴史文化遺産である出雲大社をはじめとする多くの遺跡や数々の有形無形の文化遺産を有し、多くの歴史的資源に恵まれている。

21世紀出雲芸術文化のまちづくり条例の前文では、「芸術文化は、我々に大きな感動や生きる喜びを与え、豊かな人生を送るうえでの大きなエネルギーを見出すものであり、我々は、連綿と受け継がれた輝かしいふるさと出雲の文化を再認識し、伝統文化を保存・継承し、そして新たな芸術文化の創造を促し、これを支える環境づくりや条件整備、さらには市民意識の醸成に取り組んでいかなければならない。」とし、また、「心の豊かさが真に実感できる芸術文化の都 出雲の創造を目指す」としている。

1 出雲市文化のまちづくり条例の概要について

(1) 条例制定の経緯

出雲市は、平成17年に旧出雲市・平田市・簸川郡佐田町・多伎町・湖陵町・大社町の2市4町が合併して誕生し、さらに平成23年に旧簸川郡斐川町が合併した。

芸術文化のまちづくりについては、特に旧出雲市が積極的に取り組んでおり、平成9年に「出雲市文化のまちづくり条例」が制定されていた（当時、中国地方で初めての条例制定であった）。このため、新市でもこの取組を引き継ぐ形で、平成17年に「21世紀出雲芸術文化のまちづくり条例」が制定された。

(2) 条例制定の効果

① 出雲芸術文化振興会議の設置

ア 趣旨

21世紀出雲芸術文化のまちづくり条例において、芸術文化振興施策の在り方を協議・検討し、事業の企画・運営に資するため、出雲芸術文化振興会議を設置する旨を定めた。これを根拠に、同会議を設置している。

イ 主な取組

- (ア) 出雲市芸術文化推進指針案の策定に関すること。
- (イ) 出雲市芸術文化推進指針の検証に関すること。
- (ウ) 出雲市が行う芸術文化事業の事業評価に関すること。

② 出雲市芸術文化推進指針の策定

ア 趣旨

市は、条例を具体化し、芸術文化に関する施策を総合的に推進するための基本的な考え方や方向性を示すものとして、出雲芸術文化推進指針を策定した。

イ 概要【骨子】

(ア) 指針の基本的な考え方（趣旨、位置づけ、期間、芸術文化の範囲）

(イ) 出雲市の芸術文化活動の現状と課題

(ウ) 芸術文化振興の基本的方向

(エ) 基本目標、芸術文化振興の視点

(オ) 芸術文化振興の方策と主な取組内容

出雲市ならではの芸術文化活動の促進、文化を育む環境づくり

(カ) 推進体制

推進体制、機能強化

ウ 出雲総合芸術文化祭における事業評価

(ア) 事業評価の目的

市が芸術文化振興に取り組む上では、関係する条例や計画、指針の目的に沿った事業が実施されているか検証する必要がある。また、議会や市民に対しての説明責任もあることから、これらの視点を踏まえた事業評価を実施し、次年度以降の事業へ生かすことで、安定的に芸術文化の振興を推し進めることを目的としている。全国的に、行っている自治体は少ない。

(イ) 事業評価の内容

事業評価を実施する事業は、「鑑賞（招致）事業」と「自主制作（市民参加型）事業」とし、以下のシートにより実施している。

- ・事業実施者評価シート〔事前〕…自己評価

実施主体（財団、市）が、“量的目標（数値化目標）”、“質的目標（事業の効果）”、“社会的目標（集客の取組）”を設定し、実施者内で目標を共有化する。

- ・事業実施者評価シート〔事後〕…自己評価

実施主体（財団、市）が、事前に設定した個別目標とともに総合評価を記入する。事業担当者だけでなく、管理職等も記入する。

- ・事業評価〔外部評価者〕

出雲芸術文化振興会議委員が、事業実施者評価シート〔事前〕を参考に、事業実施後に記入する。

(ウ) 事業評価サイクルと活用

事業評価の結果を事業計画に反映させるため、以下のサイクルにより実施している。

- ・10月～11月：出雲芸術文化振興会議において評価を行い、取りまとめた意見を公益財団法人出雲市芸術文化振興財団へ送付する。
- ・3月～4月：同会議において、年度を通した評価結果の総括を行う。

2 現状と課題について

令和4年2月に策定した出雲市芸術文化推進指針では、市民及び文化団体等へのアンケート、これまでに実施した事業の検証結果を踏まえ、出雲市の芸術文化活動の現状と課題を以下の9項目に整理した。この課題に対し、各種取組を進めている。

| | 現状 | 課題 | 取組 |
|---|--|----------------------|---------------------------|
| 1 | 芸術鑑賞や創作などの芸術文化への関心度は、「とても関心がある」「関心がある」が51.2%、「全く関心がない」「あまり関心がない」が24.1%、「どちらでもない」が23.9%である。 | 様々な芸術文化の鑑賞機会や発表機会の充実 | 出雲総合芸術文化祭等の開催 |
| 2 | 「芸術文化の充実に必要なもの」として、「子どもが芸術文化に親しむ機会の充実」「著名なアーティストなどの公演や芸術作品の展示を鑑賞する機会の充実」を挙げる人が多い。 | 子どもが様々な芸術文化に触れる機会の充実 | |
| 3 | 芸術文化情報が市民に上手く伝わっていない。 | 様々なツールによる市民への情報発信の強化 | 出雲文化ナビ、各種SNS |
| 4 | 地域で継承されてきた伝承芸能活動は、少子高齢化による担い手不足から、存続が危惧されている。 | 地域伝統芸能活動の周知、人材育成支援 | 出雲総合芸術文化祭等の開催 |
| 5 | 市では、「日本遺産」の認定や「日本博」への参画など、有形・無形の文化資源を活用した事業に取り組んでいる。 | 文化資源を活用した市外への情報発信の強化 | 出雲文化ナビ、各種SNS 観光交流部との連携 |
| 6 | 多くの文化団体が「会員の高齢化」「会員数の減少」「後継者不足」の課題を抱えている。 | 文化団体への支援のあり方の検討 | 出雲市文化団体連合会と今後の取組を協議中 |
| 7 | 市全域の文化団体を統括する組織がなく、受けられる情報や支援に文化団体間で差が生じている。 | 文化団体間の交流促進や補助金の見直し | 同上 補助員の見直しを検討中 |
| 8 | 市民の芸術文化の活動・発表・鑑賞の場である文化施設の施設・設備の老朽化・陳腐化が進んでいる。 | 文化施設の整備・充実 | 各施設の個別計画策定 計画的に整備中 |
| 9 | コロナ禍により、市民の鑑賞機会、文化団体の発表機会が少なくなっている。 | 感染症流行下における芸術文化活動の継続 | — |

出雲市には、市内全体を統括する文化協会がないため、組織の設置も含めた今後の取組（運営・補助金の見直し等）が喫緊の課題である。

なお、コロナ禍における支援として、芸術文化元気はつらつ活動応援事業（市内で活動する芸術文化団体への有料公演に係る支援金事業）を行った。

3 質疑（主なもの）

Q 21世紀出雲芸術文化のまちづくり条例の制定に当たり、パブリックコメントではどのような声が寄せられたか。

A 出雲市のパブリックコメント制度は平成19年度開始のため、平成17年度の条例制定時は同制度を実施していなかった。

Q 同条例の制定が、学校教育や部活動などで児童・生徒に与えた影響は。

A 青少年の育成と市民の芸術文化活動の参加促進を目的に、平成17年に出雲芸術アカデミー事業がスタートした。創造性や感性の豊かな青少年の育成を図り、「音楽のまち出雲」を推進している。

部活動では、令和5年度の実績として、全日本吹奏楽コンクールへ中学校の部で3校、高校の部で1校が出場。中学校の部では、中国地方の代表3枠を33年ぶりに独占する快挙であった。また、全日本合唱コンクールへ小学校部門で1校、中学校・高等学校部門で3校が出場している。

Q 新しく行った取組、予算は。

A 芸術文化振興事業の開催。条例制定、出雲芸術文化振興会議の設置、出雲市芸術文化推進指針の策定などをベースに、市と公益財団法人出雲市芸術文化振興示談の役割を明確にし、芸術文化振興事業を開催している。

《参考》芸術文化振興事業予算（令和5年度当初予算額） 573,730千円

【ソフト事業】 107,000千円（前年度比▲1,800千円）

| | 事業名 | 金額（千円） | 増減（千円） |
|---|--|--------|--------|
| 1 | 芸術文化振興事業 ・出雲市芸術文化振興会議運営費 ・芸術文化振興アドバイザー事業 ・出雲市芸術文化団体支援補助金 ・施設利用促進事業 | 12,200 | 200 |
| 2 | 2,000人の吹奏楽開催補助 | 4,000 | ▲2,000 |
| 3 | 文化活動支援事業 ・出雲市市民文化賞 ・文化・スポーツ活動奨励金 ・小・中学生各種大会派遣費補助 | 1,800 | 0 |
| 4 | 出雲芸術アカデミー運営事業 | 21,000 | 0 |
| 5 | 出雲総合芸術文化祭開催事業 ・出雲総合芸術文化祭事業開催負担金 ・文化施設展示事業開催負担金 | 68,000 | 0 |

【施設管理運営事業】 301,930千円（前年度比15,350千円）

| | 事業名 | 金額（千円） | 増減（千円） |
|---|-----------|---------|--------|
| 1 | 文化施設管理運営費 | 301,930 | 15,350 |

【施設整備（修繕含む）事業】 164,800千円（前年度比74,800千円）

| | 事業名 | 金額（千円） | 増減（千円） |
|---|----------|---------|--------|
| 1 | 文化施設改修事業 | 164,800 | 74,800 |

4 まとめ

出雲市の芸術文化に係る条例について。

21世紀出雲芸術文化のまちづくり条例制定について学んだ。理念条例にさせないために、民間団体はメセナ活動を実践、出雲総合芸術文化祭の推進、市民オーケストラの育成他を条例に盛り込む事で実効性を担保するのには、トップの強い思いを感じる。

文化を産業と位置付け、文化観光課としたのも前市長のトップセールスの賜物であり、2005年に市直営にて出雲市芸術アカデミーを設立した事は驚愕である。市内3校（市立第一中学校、市立第三中学校、市立大社中学校）が第71回全日本吹奏楽コンクールに揃って出場するのもその成果の一つではないか。小平市としても小平第三中学校を筆頭に全国に誇る吹奏楽のまちとして文化を継続、継承していくには、実効性を伴った文化条例制定は必須であると考えます。

出雲市での視察の様子



厚 生 委 員 会

厚生委員会行政視察について（報告）

厚生委員会委員長

幸 田 昌 之

1 視察地及び視察日

- (1) 北海道函館市 令和5年10月25日（水）
- (2) 岩手県矢巾町 令和5年10月26日（木）
- (3) 宮城県仙台市 令和5年10月27日（金）

2 視察事項

- (1) 函館市
はこだてキッズプラザと子育て支援コンシェルジュについて
- (2) 矢巾町
産学官連携によるメディカルフィットネスジムについて
- (3) 仙台市
医療的ケア児・者を対象とした医療型ショートステイ施設について

3 視察参加者

| | | | |
|---------|---------|---------|---------|
| 幸 田 昌 之 | 比留間 洋 一 | 柴 尾 ひろみ | 高 橋 政 美 |
| 中 江 美 和 | 福 室 英 俊 | 三 輪 博 美 | |

（同 行）

健 康 福 祉 部 長 櫻 井 健

（随 行）

議会議務局議会担当係長 福 田 瑞 樹

4 視察概要

別紙のとおり

(別 紙)

視 察 の 概 要

1 函館市

<市の概要>

【人口、面積等】

令和5年9月末日現在

| | | |
|-----|---------|----------|
| 人 口 | 241,184 | 人 |
| 世 帯 | 139,379 | 世帯 |
| 面 積 | 677.87 | 平方キロメートル |

<調査事項> はこだてキッズプラザと子育て支援コンシェルジュについて

はこだてキッズプラザは、遊びを通して子どもの体を育むことと、子育て支援を目的とした全天候型のプレイグラウンドで、子育てを支援する場を提供することにより、中心市街地のにぎわいの創出を図ることを目的として開設された施設である。

また、はこだてキッズプラザの中には、保育資格を持つ相談員が子育てに関する相談を受け付け、必要に応じて関係機関と連絡調整を行う子育て支援コンシェルジュが併設されている。

本視察では、はこだてキッズプラザ及びはこだてみらい館を現地視察し、施設の概要や子育て支援コンシェルジュについて説明を受けた。



1 施設概要（再開発ビル）

- (1) 名称
 - ・キラリス函館
- (2) 敷地面積
 - ・ 2, 795 m²
- (3) 建物延面積
 - ・ 17, 777 m²
- (4) 建物構造
 - ・ 鉄筋コンクリート造 地下1階、地上16階建
- (5) 各階施設
 - ・ 地下1階～地上2階 店舗ほか
 - ・ 3階 はこだてみらい館
 - ・ 4階 はこだてキッズプラザ
 - ・ 5階～16階 分譲マンション（84戸）



キラリス函館の外観

2 はこだてキッズプラザの概要

- (1) 施設面積
 - ・ 1, 203. 22 m²
- (2) 施設の内容
 - ・ プレイランド、乳幼児コーナー、託児室、授乳・おむつ替え室、相談室（子育て支援コンシェルジュ） ほか
- (3) 利用料金
 - ・ 子ども 300円（生後6か月未満は無料）
 - ・ 付添保護者 100円
 - ・ 託児施設 600円（1時間）
- (4) 開館時間
 - ・ 10時から18時まで
- (5) 設置の目的
 - 子ども及びその保護者に対して遊びを通じて交流する場及び子育てを支援する場を提供することにより、中心市街地のにぎわいの創出を図ることを目的としている。児童遊戯施設、託児施設、子育て支援施設で構成されている。

3 はこだてみらい館の概要

(1) 施設面積

・ 1, 325. 09 m²

(2) 施設の内容

・ 多目的ホール、シアター、テラス、ラボラトリー、360スタジオ ほか

(3) 利用料金

- ・ 個人 300円（生後6か月未満は無料）
- ・ 団体 240円（20人以上）

(4) 開館時間

・ 10時から20時まで

(5) 設置の目的

市民及び観光客に対して先端的な技術を活用することや、創意工夫を生かした体験及び交流の場を提供することにより、中心市街地のにぎわいの創出を図ることを目的としている。

4 子育て支援コンシェルジュの概要

はこだてキッズプラザの相談室において、「子育て支援コンシェルジュ」が子育てに関する様々な相談に応じる事業。函館市は、平成5年度から地域子育て支援センター事業（子育てサロン）を実施しており、その一環で、ワンストップサービスの総合案内窓口として子育て支援コンシェルジュを実施している。

保育士資格を持つ相談員が、相談に応じそれぞれのニーズに合った情報提供や助言、関係窓口（機関）との連絡調整を指定管理事業者により行う。

5 質疑（主なもの）

Q はこだてキッズプラザの利用者数の推移は。

A 平成28年の開設から毎年利用者数は増えていたが、新型コロナウイルス感染症の影響で、令和元年度から減少に転じた。令和2年度はそれまでの半数以下にまで減ったが、令和3年度から利用者数は回復している。月別に見ると、夏休み期間の7～8月の利用者数が多い傾向にある。

Q はこだてキッズプラザの対象とコンセプトは。

A 小学生までの子どもとその保護者・付添人を対象としている。子育て支援の観点から、保護者同士で交友関係を広げ、子育てをより有意義なものにしてもらいたいという意図がある。

Q 子育て支援コンシェルジュの利用状況は。

A 現在は月に2～3件と低迷している。

Q 託児室に子どもを預ける理由について。

A ニーズとしては、保護者の通院や買い物の際の利用が多いようだ。

Q 運用をしてきた中で、顕在化してきた課題は。

A スタッフが定着しないことと、ハード面では大型遊具の経年劣化が生じ始めていることが挙げられる。

Q 利用料等で運営経費は賄えているか。採算性についてどのように考えているか。

A 利用料等では賄えていない。市としては必要な経費であると認識している。

6 まとめ

委員会が所管する子育て政策として、函館市の「はこだてキッズプラザと子育て支援コンシェルジュ」について視察した。

前市長の政策である駅前市有地に公共施設合築による集客施設の建設に基づき、施設整備の検討がスタート。その後、「函館駅前若松地区第一種市街地再開発事業」を行うこととなり、当該事業で建設する再開発ビル内に当該公共施設を整備することとし、平成28年10月15日に「はこだてキッズプラザ」、「はこだてみらい館」が開設された。

「はこだてキッズプラザ」、「はこだてみらい館」は中心市街地のにぎわいの創出を目的としており、特に「はこだてキッズプラザ」は子どもとその保護者が遊びを通して交流する場や子育て支援する場を提供することによってにぎわいの創出を図るとしていた。

「はこだてキッズプラザ」は遊戯施設、託児施設、子育て支援施設の機能を持ち、指定管理者制度を活用して運営している。コロナ禍では一時利用者が減少したが、現在では少しずつ利用者の増加が見られる、とのことであった。

子育て支援コンシェルジュは「はこだてキッズプラザ」内の相談室に配置され、孤立を防ぐワンストップ窓口となっている。しかしながら、市内に類似の子育てサロンが14か所設置されているので、利用者はまだ少ない、とのことであった。

「はこだてキッズプラザ」と一緒に開設された「はこだてみらい館」も視察させていただいたが、先端技術を活用し、創意工夫を生かした体験や交流ができる場として子どもから大人まで楽しめる施設となっていた。

現在、気候の問題もあり、多くの自治体で子育て世帯の交流の場として屋内遊び場の設置が進んでいるように思う。小平市においても子育て支援の一環として屋内遊び場の設置の必要性を感じた。

函館市での視察の様子



函館市役所庁舎前にて

座学の様子



はこだてキッズプラザ

2 矢巾町

<市の概要>

【人口、面積等】

令和5年10月1日現在

| | |
|----|---------------|
| 人口 | 26,377人 |
| 世帯 | 11,053世帯 |
| 面積 | 67.32平方キロメートル |

<調査事項> 産学官連携によるメディカルフィットネスジムについて

岩手県矢巾町では、町民の健康問題に対する課題がかねてよりあったが、岩手医科大学附属病院が盛岡市から移転してきたことを一つの契機に、産学官の包括的な連携・協力のもと、日本初のメディカルフィットネスジムとしてウェルベース矢巾を令和2年にオープンした。

ウェルベース矢巾を現地視察するとともに、町民の健康増進に力を入れる矢巾町の取組について説明を受けた。

1 ウェルベース矢巾開設の経緯

岩手県矢巾町では、運動不足に起因するとされる生活習慣病患者が多く、病院等への受診率が県内でもワーストクラスの状況にあった。町民へのアンケート調査の結果からは、運動習慣のある町民の割合が少なく、車社会であることなどの理由から、日常生活の中での歩行数が少ないことが判明した。岩手医科大学附属病院が盛岡市から移転してきたことをきっかけに、産学官の包括的な連携・協力のもと、日本初のメディカルフィットネスジムとしてウェルベース矢巾を令和2年にオープンするに至った。

これまでの町の健康施策は、国民健康保険加入者向けのものがほとんどであったが、社会保険や協会けんぽ加入者も参加できる全体的な取組を実施することによって、町民の健康寿命を延伸することはもとより、将来的に健康な状態で国民健康保険や後期高齢者医療制度に移行することによって、医療給付費や介護給付費を抑えることが期待される。

施設名称は、「医療とつながるフィットネス」をキーコンセプトに、「健康」を意味する「wellness」と「基地」を意味する「base」を組み合わせ、ウェルベースという名称になった。



2 産学官のそれぞれの役割

(1) テクノジムジャパン株式会社

- ・フィットネスマシンの提供
- ・運動データの蓄積
- ・健康セミナー等への協力

データの連携

(2) 株式会社タニタヘルスリンク

- ・体組成計、活動量計の提供
- ・健康、栄養（食事）等の指導
- ・健康セミナー等への協力

(3) 日本調剤株式会社

- ・服薬、栄養指導
- ・体組成計の設置、測定協力
- ・健康セミナー等への協力

(4) 株式会社ドリームゲート

- ・健康増進施設の管理、運営
- ・健康プログラムの作成、提供
- ・健康セミナー等への協力

(5) 岩手医科大学

- ・健康増進施設へのサポート
- ・運動療法への指導、処方
- ・公開講座等での健康に対する普及・啓発

(6) 矢巾町

- ・健康増進施策の展開
- ・健康セミナー等の開催
- ・インセンティブによる働きかけ

3 ウェルベース矢巾の特徴

ウェルベース矢巾会員に配付しているウェルネスバンドにより、運動するトレーニング機器を利用した際の運動量（時間、負荷、回数、消費カロリーなど）が自動で記録される。利用者及びウェルベーススタッフは、webまたはアプリから履歴を確認することができる。さらに、パーソナルトレーニング付きの会員に対しては、体組成計の測定結果や施設での運動内容を基にしたトレーニングが提供される。

また、既往歴のある人でも医師や健康運動指導士の指導のもと運動療法を実施できる体制を整えているほか、町内の企業で働く人に向けて健康サポートを行う。

4 質疑（主なもの）

Q 健康チャレンジ事業とは。

A ウェルベース矢巾を整備する前の平成29年から現在も継続して実施している事業。参加者はタニタ社製の活動量計を携行し、歩数計や体組成計を使用して得た活動量データを町内の施設やローソンに設置した機器で送信し、ウェブ上で閲覧できるようになっている。イベントを開催することで歩きたくなる仕掛けを組み込んでいる。

Q 健康チャレンジ事業の課題は。

A 健康チャレンジ事業は、自分で気づき・動く（変わる）ことに重点を置いており、運動内容の指導などのフォロー体制は十分ではない。また、冬の時期には積雪し、外を歩くことが困難になるため、屋内で運動できる環境がないことが課題であった。ウェルベース矢巾の開設により、これらの課題の解消を図った。

Q ウェルベース矢巾の会員について。

A 開業当初から、女性の割合が6割弱で男性の割合を上回っている。年齢別では、4人に1人が高齢者であるが、学生の割合が徐々に増えてきている。令和4年3月末時点での会員数は370人であったが、最新の令和5年9月末時点では486人まで増えている。利用者満足面での適正水準は、施設面積から考えると400～450人と考えている。

Q 介護予防として、要支援・要介護認定者数の変化はあったか。

A まだ数字では捉えていない。今後の検証課題である。

Q 本事業の成果は。

A 主に以下のとおりである。

- ・行政単独では、事業実施は困難であったが、地域課題解決に向けて行政と民間事業者や大学と連携することができた。
- ・メインターゲットである60歳代以上の町民へのアプローチに成功し、参加していただいている。反響も良好である。
- ・これまで運動をしたことがない人や、スポーツジムに通ったことがない人が多く参加し、健康運動需要の掘り起こしができた。
- ・介護予防事業等へ影響が波及しており、既存の健康事業へのテコ入れを行えた。
- ・20代を中心とした非医療系の健康増進人材の雇用の場を創出することができた。ウェルベース矢巾のスタッフの多くは町内または県内出身である。

Q 今後の展望について。

A 要検証としている事業成果（医学的な面からのアプローチ、健康増進計画策定にあたっての意識調査、医療給付費・介護給付費への影響の分析）の検証作業や、運動療法処方箋の取扱について、また、法人会員の獲得を考えている。他自治体での類似モデルのさらなる展開にも期待をしている。現在は山形県内にウェルベース山形とウェルベース村山がオープンしている。

5 まとめ

委員会が所管する健康政策として、矢巾町の「産学官連携によるメディカルフィットネスジム」について視察した。

岩手県は平成27年のデータにおいて脳卒中死亡率全国ワースト1であり、健康課題を抱えていた。矢巾町においても内臓脂肪症候群（メタボリックシンドローム）該当者・予備群者割合が県平均を超えており、国民健康保険における一般被保険者一人当たりの医療機関受診率は高く、県内ワーストクラスの健康事情であった。

国保医療費等の状況をデータ分析すると、運動不足に起因する生活習慣病患者が全国と比較しても多いことが判明。運動による生活改善により、症状の緩和や改善が期待されると判断し「健康やはば21プラン（第2次）」に反映。そこから誰でも参加できる「やはば健康チャレンジ」を実施する。

「やはば健康チャレンジ」事業では、活動量計や体組成計を活用しての運動を取り入れた健康づくりを応援したり、1日の歩数や健康イベント参加に応じての健康ポイントの付与、健康セミナーの開催等を実施した。しかし、健康チャレンジだけでは解消できない課題が露呈。雪国ならではの課題解消のため、屋内で運動できる環境が望ましい、とした。岩手医科大学附属病院の移転を契機に大学病院そばに「活動拠点」、「情報発信基地」にあたる施設を官民連携で整備することを目指し、メディカルフィットネス推進事業へつなげた。産学官連携による「矢巾町健康増進施策事業の連携・協力に関する包括協定」を結び、町民の健康づくり拠点として「ウェルベース矢巾」を設置。

「ウェルベース矢巾」を中心に産学官連携でそれぞれの得意分野で健康増進策に対応し、地域医療の課題解決に向けた施策を進めていた。

健幸都市宣言をしている小平市においてもデータヘルス計画等を基に様々な健康事業を実施しているが民間事業者等との連携で、もう一重の推進ができるのではないかと、感じた。



矢巾町での視察の様子



矢巾町役場庁舎前にて



座学の様子



ウェルベース矢巾視察の様子



スタッフによる最新機器を使用したトレーニングの実演

3 仙台市

<市の概要>

【人口、面積等】

令和5年10月1日現在

| | | |
|----|-----------|----------|
| 人口 | 1,097,814 | 人 |
| 世帯 | 544,894 | 世帯 |
| 面積 | 786.35 | 平方キロメートル |

<調査事項> 医療的ケア児・者を対象とした医療型ショートステイ施設について

宮城県仙台市にある社会福祉法人あいの実は、令和5年3月、同市内にCOCOON西田中EAST^{ココーン}^{イースト}を開設した。当施設は、医療的ケア児・者を対象とした日本初のヴィラ型の医療型ショートステイ施設「あいの実ストロベリー」、重度心身障がい児・者を対象とした児童発達支援、放課後等デイサービス、生活介護を行う「あいの実ブルーベリー」、オンライン診療を用いた「あいの実クリニック」で構成される複合施設となっている。

COCOON 西田中 EAST を現地視察するとともに、重度心身障がい児・者の受け入れ状況について説明を受けた。

1 COCOON西田中EASTの概要

(1) 敷地面積

- ・ 2,791.47 m²

(2) 延べ床面積

- ・ 765.15 m²

(3) 施設内容

- ・ あいの実ストロベリー・・・福祉目線で企画された医療型ショートステイ施設で、ご家族も滞在したくなるような空間を持ったヴィラ型の施設
- ・ あいの実ブルーベリー・・・重症心身障がい者を対象とした児童発達支援・放課後等デイサービス、生活介護を行う
- ・ あいの実クリニック・・・オンライン診療を用いた次世代型診療所

2 開設の経緯

社会福祉法人あいの実は、現在理事長を務めている乾祐子氏ら主婦3人が平成17年にNPO法人あいの実を設立したことに始まる。医療的ケアを必要とする重度障がい児・者の家族の負担は重く、少しの買い物にも行けない現状がある。また、医療的ケア児や重度障がい児・者を預かる施設はほとんどなく、そういった家族の力になりたいという思いから開設するに至った。

現在は、利用者だけではなく、医療的ケア児の介護に明け暮れ、社会参加をあきらめていた母親への支援に力を入れている。

3 質疑（主なもの）

Q COCOON西田中EASTを開設するきっかけは。

A 法人のロードマップの中にあった。ショートステイ施設をつくってほしいという声があった。また、ちょうどよい土地が見つかったということもある。

Q 1日当たりの利用人数はどれくらいか。

A 平均して、ショートステイは6人程度、生活介護は8～11人程度。

Q 医療的ケア児はどれくらいいるか。

A 宮城県では、医療的ケア児（19歳まで）は333人、医療的ケア者（20歳以上）は301人、仙台市では医療的ケア児が157人と認識している。

Q 施設利用希望者は全員受け入れられているか。

A 全員受け入れてきた。

Q 遠方からの利用者はいるか。

A 現在はいない。問合せは受けている。受け入れはできるが、事前に診察させてもらう必要がある。

Q 運用をしてきた中で、顕在化した課題は。

A デイケアの利用時間帯にむらがある。現在の予約システムでは利用の2か月前から予約を開始しているが、緊急の利用者の受け入れが難しくなるため、枠の確保が必要。

Q ヘルパーについて、希望者はいるか。すぐに辞めたりしないか。

A 人集めには苦労している。辞める方もいるが、他の事業所と比較すれば少ない方だと認識している。

Q 急な利用の要望にはどのように対応しているか。

A 新規の方の場合は、その方の状況を把握するため、まずは事前登録をお願いしている。そのうえで受け入れている。

Q 医療的ケアの内容について、スタッフはたんの吸引だけでなく、経管栄養にも対応しているか。

A 対応している。

Q 当施設の開設に当たって、市の対応は。

A 今回のケースは特殊で、市としても前例がなく判断に苦労することが多かったようだ。市の判断が二転三転することもあったが、柔軟に対応していただいた。

4 まとめ

委員会が所管する障がい児・者政策として、社会福祉法人あいの実の「医療的ケア児・者を対象とした医療型ショートステイ施設」について視察した。

仙台市の郊外にある当該施設、COCOON 西田中 EAST はヴィラ型ショートステイ「あいの実 ストロベリー」として病院のような外観ではなく、ご家族も滞在したくなるような空間を持った施設で「ヴィラ型」と命名。医療的なケアの実績による安心と、「病院」よりも「宿泊施設」に近い未来の医療型ショートステイを実現。全国から多くの視察が来ている施設であった。特に医療的ケア児・者にとって重要な入浴施設が充実しており、連日多くの方に利用されている、とのことであった。施設内は間接照明や広い動線など、利用者に配慮された施設だと、強く印象を持った。

また、2023年より「仙台あばいんプロジェクト」（「あばいん」は仙台の方言で「一緒に行こう」）がスタート。プロジェクトではソーシャルビジネスやファンドレイジングに積極的に取り組み、ご家族の生きがい創りを制度に頼らない支援で実現させるとしており、医療的ケア児・者ファミリーの「あたりまえの幸せ」を取り戻すためにファミリーと社会とのつながりを応援する、としていた。

あいの実の法人理念である「人からして欲しいと思う通りに、人にもする」やビジョンとしての「重い障がいがあっても尊厳を持ち、生きがいの再構築のできる社会の実現」は共感できるものであった。

小平市にあっても様々な支援が必要な方々がいる中で、制度のはざままで必要な支援が受けられない方がいるのも事実である。今回の視察をヒントに対象者に寄り添った施策が重要である、と感じた。

仙台市での視察の様子



COCOON西田中EAST前にて



座学の様子



建物中庭の様子



施設内部の様子



併設されたあいの実クリニック

環境建設委員会

環境建設委員会行政視察について（報告）

環境建設委員会委員長

細 谷 正

1 視察地及び視察日

- (1) 兵庫県神戸市 令和5年10月25日（水）
- (2) 三重県桑名市 令和5年10月26日（木）
- (3) 愛知県豊橋市 令和5年10月27日（金）

2 視察事項

- (1) 神戸市
道路のリデザイン事業について
- (2) 桑名市
M a a S の取組の推進について
- (3) 豊橋市
バイオマス資源利活用事業について

3 視察参加者

| | | |
|--------|--------|--------|
| 細 谷 正 | 虻 川 浩 | 岩 本 誠 |
| さとう 悦子 | 深 谷 幸信 | 安 竹 洋平 |

（同 行）

都市建設担当部長 清水 克敏

（随 行）

議会事務局議会担当係長 西 村 智子

4 視察概要

別紙のとおり

(別 紙)

視 察 の 概 要

1 神戸市

<市の概要>

【人口、面積等】

令和5年10月1日現在

| | | |
|-----|-----------|----------|
| 人 口 | 1,499,887 | 人 |
| 世 帯 | 745,656 | 世帯 |
| 面 積 | 557.05 | 平方キロメートル |

<調査事項> 道路のリデザイン事業について

神戸市では、将来的な自動車交通量の減少や社会情勢の変化などにより、地域の現状や利用者ニーズと合っていない等の課題に対応するため、「道路のリデザイン」を掲げ、利用状況に見合った道路空間の再整備を進めている。

本視察では、神戸市役所で概要等の説明を受けた後、再整備の事例として、磯上ロード（葺合南54号線）、三宮中央通りのKOBEPARKレット、ほこみち、三宮プラッツを現地視察した。

1 「みちづくり計画」の概要とみちづくりの指針

(1) 計画策定の趣旨

- ・「みちづくり計画」は、社会潮流や道路の課題などを踏まえて、これからのみちづくりに関する指針や施策などを定めるもので、神戸市基本計画の道路に関する部門別計画である。みちづくりの指針及び実行計画を示すことで、市民と行政が連携しながら、次の世代に引き継いでいくみちづくりを目指すものである。
- ・2010年度に、「みちづくり計画」（みちづくりの指針：計画年次2011～2025、実行計画：計画年次2011～2015）を策定した。
- ・その後、2015年度の改定を経て、社会情勢の変化などによる視点を加えた新たな「みちづくり計画」（みちづくりの指針・実行計画：目標年次2025年度）を策定した。

(2) みちづくりの指針（2025年の将来像）

・ **活かす** ～みちを活かし暮らしを豊かにする～

地域の特性に応じた道路空間の再配分や、景観やデザイン性に配慮した道路整備、誰もが安全に歩きやすいみちづくりなどを通して、憩いや・誘いを生み出し、道路から「暮らしの豊かさ」を感じられる公共空間の整備を目指す。

- ・ **つなぐ** ～地域をつなぎ経済を支える～
- ・ **守る** ～災害に備える・環境に配慮する～

2 道路空間のリデザイン ～磯上ロードの整備（葺合南54号線）～

(1) 再整備のねらい

鉄道駅とみなとのもり公園をつなぐ主要な歩行者動線であり、車道幅員が広く歩道幅員が狭いといったアンバランスが生じていたことから、道路空間の再配分と共に、歩行者の回遊性や道路空間の快適性の向上を図り、新たなにぎわい空間を創出する。

(2) 設計の考え方

車両（約4,500台／12時間）、歩行者（約8,500人／12時間）を踏まえ、2車線⇒1車線（車道：8m→4m 歩道：4m→7m 停車帯部：2m）

(3) 沿道利用の考え方

停車利用、荷捌き利用に対して停車帯を設置。

<整備前>



<整備後>



3 道路上に歩行者滞在空間を ～KOBEPARKレット～

(1) 概要

歩くことが楽しくなるような魅力的な道路にデザインしなおす『道路のリデザイン』の一環として、車道の停車帯を活用した歩行者のための休憩施設を設置。

(2) 時系列

平成28年度：社会実験（中央通り3基）

平成29年度：社会実験から継続設置、1基移設、1基新設（京町筋）

平成30年度：壁面広告による協賛金スキームの本格運用

令和3年度：設置（神戸明石線）

(3) 課題

地元地域による定期的な清掃活動の維持、三宮中央通りの継続的な植栽の維持管理

3タイプのKOBEPARKレット

| タイプ | Aタイプ ～長時間滞在型～ | Bタイプ ～中時間滞在型～ | Cタイプ ～短時間滞在型～ |
|-----|--|--|--|
| 概要 | <ul style="list-style-type: none"> ●主にグループでの利用を想定したタイプで ●ローテーブルとそれを囲うベンチで1つの空間を創出。 | <ul style="list-style-type: none"> ●少人数や主に子ども連れ等の買い物客の利用を想定したタイプ ●対面式のベンチと人工芝によるミニ・プレイグラウンドを配したもの。 | <ul style="list-style-type: none"> ●主にオフィスワーカー等の個人利用者を想定したタイプ ●カウンターテーブルとスツール（単独型）を配したものの。 |
| |  |  |  |



4 歩行者利便増進道路 ～ほこみちの活用～

みちづくり計画「第2章 みちづくりの指針に基づく取り組み」では、にぎわい・憩いあふれる道路空間の創造として、歩行者利便増進道路「ほこみち」制度などによる道路占用許可の特例や道路管理・活用協定等を活用し、地域との協働により、オープンカフェや店舗の設置、イベントの開催、高度な維持管理を推進し、魅力的なにぎわいを創出するとしている。

歩行者利便増進道路制度とは

「道路空間を町の活性化に活用したい」「歩道にカフェやベンチを置いてゆっくり滞在できる空間にしたい」など、道路への新しいニーズが高まっています。

このような道路空間の構築を行いやすくするため、第201回国会において道路法等を改正し、新たに「歩行者利便増進道路」（通称：ほこみち）制度を創設しました。（令和2年11月25日）

【制度の特徴（メリット）】

〔構造基準に関すること〕

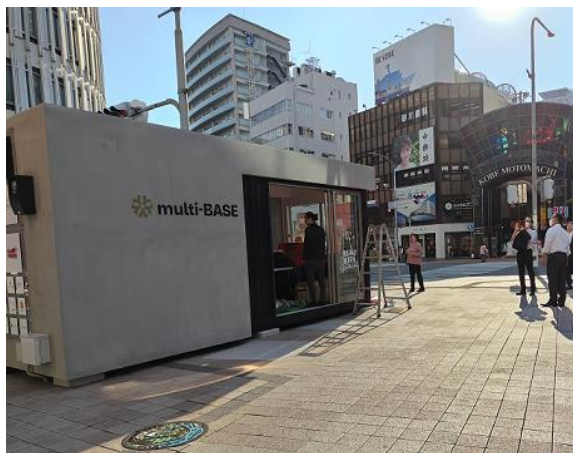
道路管理者が歩道の中に、“歩行者の利便増進を図る空間を”定めることができます。（空間活用に関する関係者との調整が円滑に進むことが期待されます。）

〔空間活用に関すること〕

特例区域を定めることで、道路空間を活用する際に必要となる道路占用許可が柔軟に認められます。

道路管理者が道路空間を活用する者（＝占用者）を公募により選定することが可能になります。この場合には、最長20年の占用が可能となります（通常は5年）。

出典：国土交通省 HP 道路：ほこみち



まちかど拠点 multi-base（マルチベース）

内容：飲食、物販など（協議会にて選定）

期間：店舗は数週間～1か月ごとに入れ替わり

5 質疑（主なもの）

Q みちづくり計画策定の背景、道路のリデザイン事業に取り組む目的と目標は。

A 道づくり計画全体の具体的事業として実施している。

Q リデザイン事業による整備路線の選定方法は。

A 建設局が主体で、現場を知る若手の職員を中心としたプロジェクトの中で検討した。つまり、現場の声を生かして反映した。

Q 事業の予算について、エリア内など関連する事業者等と費用分担はあるのか。また、リデザイン事業は、無電柱化とセットなのか。

A 道路整備として予算化している。無電柱化事業は災害対策として常に行われており、必ずしもセットということではない。

Q 住民や地域のコミュニティはこの事業にどのように関与しているのか。また、清掃や管理を行う「まちづくり協議会」との連携状況は。

A （パークレットに関しては）道路の補修などは市が行い、日常の管理や植栽の管理などを地域にお願いしている。また、ほこみちエリアの利用申込みの受付も地元で行っている。

Q 住民の意見や要望はどのように考慮されているのか。パブリックコメントのような仕組みはあるのか。

A パブリックコメントも募集している。建設局では、市民からダイレクトに声が届く仕組みとして、K O B E ポスト（道路の状況等を市民が通報できる）がある。また、直接事務所にかかなりの件数の要望があり、対応が追いつかない状況である。

Q 交通フローの改善や事故の削減にどのように貢献する予定か。特に、葺合南54号線を例に安全性の検証確認の手法は。

A 昨年度末に全線整備が終了したので、今年度交通量等の調査を行う予定である。

Q K O B E パークレットの整備で、利用者からどのような意見が届いているか。また、アンケートやデータから明らかになった効果や課題は。

A 半数以上の利用者から、落ち着くという良い意見があった。沿道店舗からは、取組自体は良いが、自社の店舗前では人が集まる傾向、ごみの放置問題等で半数以上が良くないと意見があった。沿道店舗の理解が課題である。

Q 「歩行者利便増進道路」（通称・ほこみち）を他の地域に広げる検討をしているのか、当面は現状維持とするのか。

A 当面は現状維持を考えているが、ビルの建替えや沿道に飲食店が入るなどのタイミングが検討材料ではある。沿道に飲食店がないとオープンカフェができないし、地元のモチベーションも大事と考える。

6 まとめ

磯上ロード（葺合南54号線）を視察しました。以前は一方通行路2車線だったところを1車線に見直しました。市は交通量の少ない路線と判断し、歩道部分を拡幅しゆりのある歩行空間を創出しました。さらに、創出された空間には景観に配慮した腰掛けやベンチを設置するなど買い物をする人、待ち合わせをする人など歩行者に配慮されたスペースが確保されていました。

三宮中央通りについては、約20年前にまちづくり協議会の設立によって、市と地域が一緒になった検討してきた結果、KOBEPARKレットを設置したもので、地域協働の成果を視察できたことは良かったです。

神戸市での視察の様子



2 桑名市

<市の概要>

【人口、面積等】

令和5年9月末日現在

| | | |
|-----|---------|----------|
| 人 口 | 138,986 | 人 |
| 世 帯 | 61,487 | 世帯 |
| 面 積 | 136.65 | 平方キロメートル |

<調査事項> M a a S の取組の推進について

桑名市は、移動の目的や手段の多様化、高齢化に伴う免許返納者の増加など公共交通を取り巻く諸課題に対応するため次世代モビリティと既存サービスが連携した「M a a S」の取組を推進している。令和元年度から自動運転の実用化に向けた実証実験や、昨年は市内の既存コミュニティバス運行エリアの一部において、A I 活用型オンデマンドバスの実証運行を実施している。

本視察では、既存コミュニティバス（Kバス）や、デマンド乗合タクシー試験運行などの公共交通の現状、実証運行の検証結果や導入の検討状況等について視察を行った。

1 市の公共交通の基本的な考え方

(1) M a a S 推進室の設置

M a a S : Mobility as a Service (サービスとしての移動) の略語

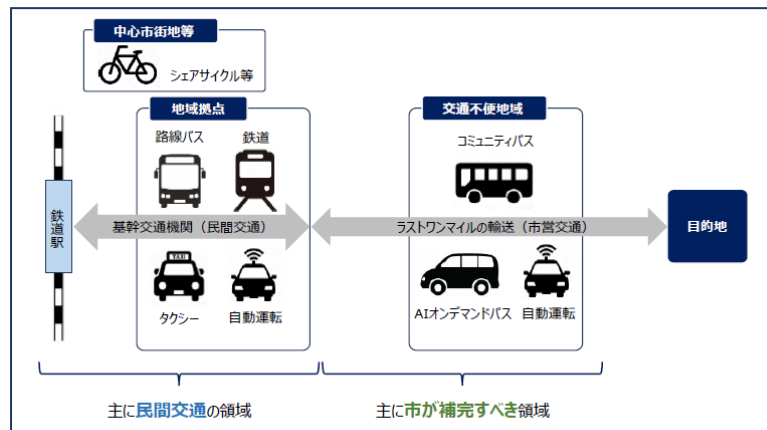
- ・出発地から目的地までの移動ニーズに対して最適な移動手段をシームレスに提供する等、移動を単なる手段としてではなく、利用者にとっての一元的なサービスとして捉える概念
- ・スマートフォンアプリを用いて、出発地から目的地までの移動手段の検索・予約・決済を一括して行えるサービス等が典型

(国土交通省資料より)

桑名市では、令和2年度より政策創造課内に「M a a S 推進室」を設置

既存の交通施策に加え、少子高齢化の進展に伴い多様化する地域課題を解決し、将来に向けた持続可能な公共交通施策を検討するため、M a a S や自動運転といった新たな手法に積極的にチャレンジ

(2) 既存公共交通と連携した市の公共交通イメージ



鉄道やバス、タクシーなどの民間交通を地域公共交通の軸と位置づけ、市ではこれらを補完するため、ラストワンマイルを中心とした地域内の移動手段を提供する。

2 自動運転の取組について

(1) MaaSの推進に向けた取組（自動運転）

- ・ドライバーの高齢化や人手不足が見込まれる中、持続可能な交通サービスを目指して自動運転の取組を開始
- ・令和元年度、2年度は自動運転の技術検証と社会受容性醸成を目的とした実証実験を実施
- ・令和3年度からは、将来的な自動運転サービスの事業化に向け、事業性の検討を目的とした実証実験を実施

(2) 令和5年度自動運転実証実験

【概要】

- ・少子高齢化に伴う運転手不足など、地域公共交通を取り巻く課題に対応するため、将来的に持続可能な公共交通としての自動運転移動サービスを提供するための実証調査事業を実施。
- ・観光需要が見込まれるナガシマスパーランド⇄なばなの里ルートで実験を行うことで、技術特性や住民の移動需要を整理し、将来的には広く公共交通に活用することを見据え、具体的なサービス実装に向けた検討を行う。

【補助事業】

国土交通省「地域公共交通確保維持改善事業費補助金（自動運転実証調査事業）」

※補助額：8,000万円

【実施時期】

令和5年11月下旬～12月下旬

【自動運転レベル】

レベル 2

【運行事業者】

三重交通株式会社



3 AI活用型オンデマンドバスの取組について

(1) 実証実験の実施目的

【課題】

■社会的課題

- ・ 少子高齢化の進展 ⇒ 交通空白地域における移動手段の確保
- ・ グリーン社会の実現 ⇒ 移動の効率化による環境負荷低減
- ・ Society5.0（超スマート社会）⇒ デジタル化による効率化
- ・ 新型コロナ⇒ポスト・ウィズコロナ時代における持続可能なサービス確保

■地域諸課題

- ・ 市民満足度 ⇒ 交通に対する満足度の向上
- ・ コミュニティバス ⇒ 利便性等の課題解決に向けたサービス見直し

【目指す方向性】

■既存公共交通を軸とした補完的移動サービスの提供

- ・ 基幹交通である鉄道や路線バスを市内公共交通の軸として位置づけ、市はこれらを補完する移動手段を提供し、交通空白地の解消を目指す

【実施目的】

■新型コロナ対策

- ・ 新型コロナの感染対策を実施し、コロナ禍でも利用しやすいサービスの検証

■デジタル技術による利便性向上

■コミュニティバスからの代替可能性検討

- ・ 将来的なコミュニティバスからの代替可能性の検討

(2) オンデマンドバスの概要

- ・ 定時定路線のバスとは異なり、利用者のニーズに合わせて運行するデマンド型の乗合バス
- ・ アプリか電話で予約を受け付け、AIシステムによるルート検索・配車により効率的な運行を実現
- ・ 社会実装の実現可能性を探るため、令和3年度より実証実験を開始

(3) 令和5年度実証実験

【目的】

- ・ 過去2回の実証実験を踏まえ、本格実装に向けたサービス改善を図り、利便性を検証する。
- ・ 他地域への横展開について、地域特性や既存公共交通との住み分けを考慮しながら検

討を行う。

- ・ 持続可能な公共交通としての事業性について検証する。

【事業内容】

<概要>

- ・ 交通空白地において、主に未成年や高齢者を始めとする自家用乗用車を持たない人をターゲットとした、買い物や通院等の交通手段の提供
- ・ アプリ・電話による予約に応じ、AIによる配車やルート検索等の機能を備えたシステムによるオンデマンド運行

- 実施期間 令和6年1月15日（月）～令和6年3月23日（土）
- 運行時間 平日：9：00～18：30、土・祝日：9：00～18：00
- 運行エリア コミュニティバス [Kバス] 西部南ルートの一部、市外商業施設（1カ所）
- 運賃 大人：300円、小学生・障がい者：100円、幼児：無料
- 割引制度 運転経歴証明書を提示された方は200円
- 支払方法 現金、PayPay、クレジットカード
- 車両／定員 ワンボックス車両2台、乗客定員9名
- 乗降拠点数 73カ所

【実施体制】

桑名市（実施主体）

三重交通株式会社（運行及び車両確保、電話オペレーター）

ネクスト・モビリティ株式会社（オンデマンド運行システムの提供、プロジェクト進捗管理）



4 今後の進め方について

(1) 既存公共交通

- ・ 乗車人員の減少や燃料費高騰など厳しい経営状況の中、住民の移動手段として引き続き維持・確保に努める。

■ 社会課題への対応

- ・ 人口減少、新型コロナ感染拡大に伴う乗車人員の減少
- ・ 高齢化による将来的な運転手不足への対応
- ・ DX（デジタルトランスフォーメーション）の推進、スマートシティへの転換
- ・ カーボンニュートラルの実現

(2) MaaSの推進

- ・ デジタルを始めとする最新技術を活用することで、移動をシームレスに接続し、移動の全体効率化を図る。
- ・ 交通の事業者、利用者双方の視点を起点としたサービスの最適なあり方を検討し、持続可能な移動手段を確保する。
- ・ 交通単体で考えるのではなく、生活、観光などの異業種と連携した付加価値の創造

○A I 活用型オンデマンドバス

- ・地域における足元の課題解決に期待
- ・コミュニティバスに代わる地域の移動手段として、引き続き事業を継続
- ・実装に向けては、地域住民のみならず地域の交通事業者と慎重に協議

○自動運転

- ・将来的に顕在化する社会課題への対応（運転手不足等）
- ・2025年以降、国内で急速に社会実装が進むことを想定し、市内での事業化を想定した検討を継続



人口減少を始めとする様々な社会課題に起因する変化に対応し、誰もが移動に困らない交通体系を構築する。

5 質疑（主なもの）

Q M a a S の取組における主な目的と目標は。また、目標値は設定しているのか。その際、撤退する条件も想定しているのか。

A 具体的な目標値は設定していない。3年に1度市民満足度調査を行っているが、満足度が低いことから、少しでも満足度を上げていくことを目標としている。

既存交通を軸として、維持確保し、交通空白地を埋めながら、市民のニーズに応えながら取組を継続していきたい。主に高齢者の交通手段の確保に重点を置き、運転免許証の返納者の増加に対して移動手段を確保していきたい。また、撤退については考えていない。A I 活用型オンデマンドバスを導入することで、コミュニティバスの代替として考えていきたい。

Q M a a S 事業に取組むことについて市民や議会の反応は。

A 議会からは毎回公共交通に関する質問があり、常に関心をいただいている。特にA I 型オンデマンド交通に関しては、早期に実装してはとされている。

市民からは地域公共交通会議の中で、実装に向けた取組について前向きな意見をもらっている。また、路線バスや民間タクシー交通事業者と競合してはならないので、市がデマンド交通を導入することで既存の公共交通を脅かすことのないようにとの意見ももらっている。

Q 事業にかかる予算は。

A A I 活用型オンデマンドバスの今年度予算は1,800万円で、国や県などの補助事業、ふるさと納税等を財源としている。主にシステム面、運行費の委託費である。

自動運転については、今年度予算は、1億500万円で、ふるさと応援基金の繰入金、国の補助金8,000万円を活用している。主に自動運転のシステム、運行の委託費である。

Q 地域住民との意見交換、ヒアリングはどのように進めているのか。

A 地域の地元説明会を多く開催している。また、アンケートにより意見をもらっている。地域公共交通会議では、学識者や交通事業者だけでなく自治会長や地元住民の代表者にも参加してもらい意見交換を行っている。

Q デマンド乗合タクシーの平均乗車人数は。

A 長島地区でコミュニティバスの利用が少ない朝の1時間で実施しており、初年度は無料で運行し、1日当たり34人。令和4年度は1回300円の利用料で、1日当たり13人。

Q 今後、M a a Sのエリアを拡大するのであれば、交通結末点などの課題はどのように考えているのか。

A 民間の交通事業者を圧迫しないことが大きな課題である。既存の公共交通を利用してもらいながら、移動してもらおうことを考えている。

Q 事業の進捗状況は。また、事業の成果をどのように評価しているのか。

A 地域公共交通会議の中で、事業者や地元の意見を聞きながら、課題を解決し、実装、展開していきたい。自動運転については、まだ時間はかかるが、レベル4（特定条件下で完全自動運転）の実装を目指していきたい。

Q 自動運転の実証実験を行った結果、どのような課題が見えてきたのか。

A 令和元年にスタートしたときは、まず市民の方々に知ってもらうこと。令和3年から観光エリアに広げていった。課題は路線を決めることと考える。

Q Kバスの乗り継ぎについてどのような取扱いをしているか。

A 乗継券については、最初に乗車したバスで、運賃を支払った後に運転手に申し出てもらうと発行される。次に乗車したバスを降車する際に乗継券を提出もらうと、乗り継いだバスの運賃が不要となる。

6 まとめ

市民満足度調査をしたところ、「公共交通」の分野は重要度が高い反面、満足度は低いという結果を受けて、「公共交通」を市の重要施策である3つのミッションの一つに位置付けて施策を推進していると説明がありました。M a a S推進室は、市長直轄組織としていることから、事業の検討段階から実証実験に至るまで効果測定の分析を行い、課題を整理して事業の見直しや実施の方法を工夫するところまで大変迅速に行われていると分かりました。

また、Kバスについて乗継券の発券により、乗り継いだバスの運賃が不要になる取り扱いとして市民等の利便性の向上につながっていることが理解できました。

桑名市での視察の様子



3 豊橋市

<市の概要>

【人口、面積等】

令和5年10月1日現在

| | | |
|----|---------|----------|
| 人口 | 368,996 | 人 |
| 世帯 | 164,764 | 世帯 |
| 面積 | 262.00 | 平方キロメートル |

<調査事項> バイオマス資源利活用事業について

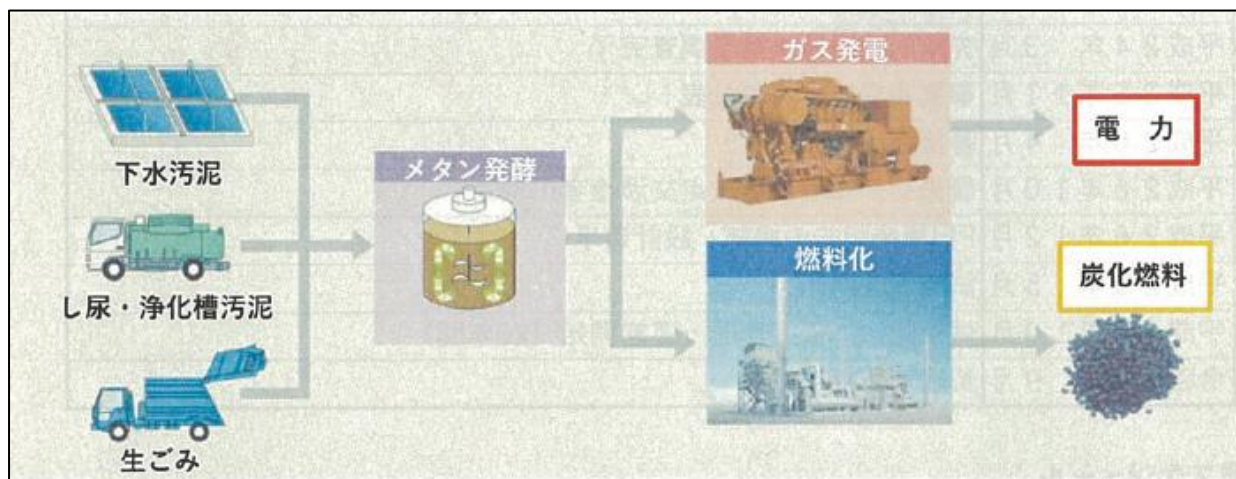
豊橋市では、分別収集した「生ごみ」を下水汚泥、し尿・浄化槽汚泥とともに「バイオマス資源利活用施設」で発酵処理し、その際に発生するバイオガスを利用した発電などを行っている。バイオマス資源利活用施設事業の概要の説明を受けた後、施設を見学した。

1 事業概要

豊橋市バイオマス資源利活用施設整備・運営事業では、未利用バイオマス資源のエネルギー利用を行うため、PFI手法により中島処理場にバイオガス化施設を整備した。

下水汚泥、し尿・浄化槽汚泥及び生ごみを中島処理場に集約し、メタン発酵により再生可能エネルギーであるバイオガスを取り出す。

バイオガスは、ガス発電のエネルギーとして利活用する。また、発酵後に残った汚泥は、石炭代替の炭化燃料に加工してエネルギーとして利用する。



2 事業の背景

- 「輝き支えあう水と緑のまち・豊橋」の実現 (第5次豊橋市総合計画)
- 「未利用エネルギーの有効活用」 (豊橋市上下水道ビジョン)
- 「下水汚泥の有効活用、安定的な処理処分」 (下水汚泥有効利用検討会)

⇒未利用バイオマス資源のエネルギー利用

3 業務内容

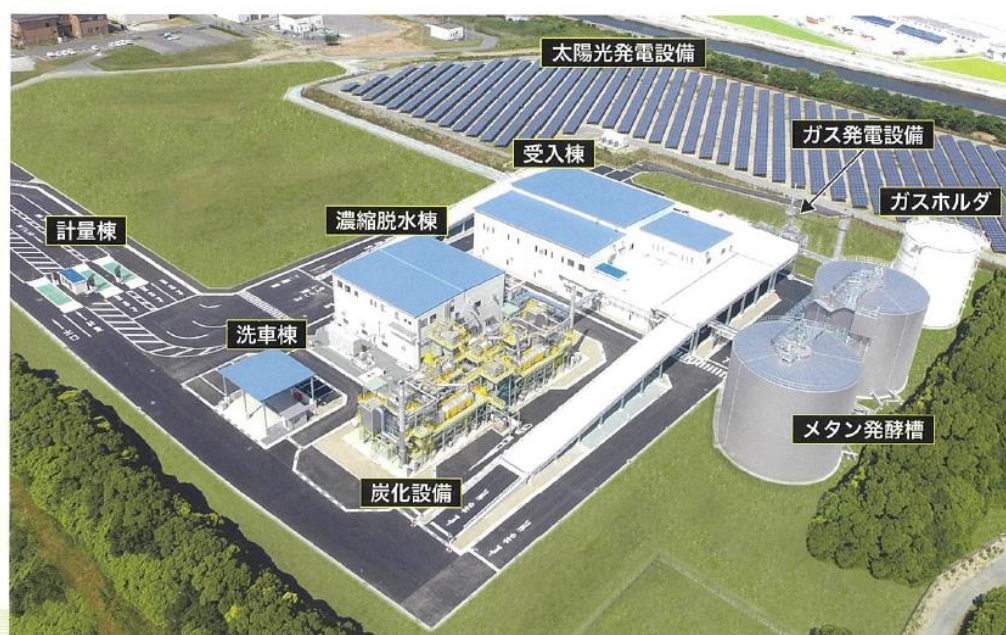
(1) 特定事業

- ① バイオガス利活用事業 ガス発電設備による発電 + F I T による売電
- ② 発酵後汚泥利活用業務 炭化燃料として全量利活用（企業等へ売却）

(2) 付帯事業

- ① 未利用地利活用業務 太陽光発電設備による発電 + F I T による売電
(1. 9 9 5 MW)

■ 施設配置図



4 事業の効果・特長

【3つの事業効果】

- ① 複合バイオマスを100%エネルギー化
バイオマス発電と炭化燃料化で複合バイオマスを100%エネルギー化
- ② 地球温暖化防止対策
バイオマスの利活用でCO₂を削減。年間で杉の木約100万本分の植樹効果
- ③ 財政負担軽減
P F I の導入、既存施設の規模縮小等により市全体の財政負担軽減は20年間で約120億円

【3つの特長】

- ① 市民協創
生ごみ分別、38万人市民と協創、市民と共に創り上げる事業
- ② イノベーション
「ごみから資源へ」時代の要請に応える新たな価値の創造

③国内最大規模

同様の施設としては国内最大規模。スケールメリットを活かし、より効率的にエネルギー資源の循環を図る。

5 質疑（主なもの）

Q バイオマス資源利活用事業推進の背景、主な目的、目標は。

A ・背景について

農家の後継者不足から、従来の乾燥汚泥による緑農地還元が困難となる可能性や下水汚泥処理設備、市環境部し尿処理施設の老朽化など設備の更新対応も早急な課題となっていた。

・目的と経緯

このような背景から、本市では下水道汚泥などのバイオマス資源を未利用エネルギーの有効活用へ転換を図るビジョンを策定し、平成22年より国土交通省「新たなPPP/PFI事業」の提案募集に民間事業者からの提案に基づき応募を始め、翌年に国土交通省「先導的官民連携支援事業」に採択され、平成26年にPFI事業契約を締結した。その後、設計・建設を進め平成29年10月より施設の供用と維持管理・運営を開始し、平成19年9月に契約期間終了となる。

Q 生ごみをガスと燃料にという設計になっているが、生ごみを肥料化することは、計画当初検討されていたのか。

A 下水汚泥に加え、し尿・浄化槽汚泥や生ごみを混入した場合、メタンガス発生量が増加することが確認でき、生ごみの利用を計画したので肥料化検討していない。

Q バイオマス発電はコストが高いという声があるが、見解は。

A 下水汚泥に関する処理・処分費や老朽化による直近の設備更新費が縮減されることで、約80億円のコスト縮減があり、豊橋市環境部では、中間処分場である資源化センターに併設されたし尿処理施設の更新費や焼却炉の規模縮小による更新費、維持管理費などの縮減で約40億円が縮減され、市全体の財政負担縮減額として20年間で約120億円を見込んでいる。

Q 発電した電力は市民が利用できるのか。

A コスト的に優位なFIT（再生可能エネルギー固定価格買取制度）を利用した売却を採用しているため、市民への利用は行っていない。

Q 1日59トンの処理能力と設計書にあるが、本施設は豊橋市の生ごみ処理のすべてをこの事業で対応できているのか。余力はあるのか。

A 生ごみの投入量は計画値の7割程度であり、余力がある状態である。

Q 今話題になっている使用済み紙おむつについても、この設備で対うできるのか。

A 豊橋市では使用済み紙おむつは「もやすごみ」として処分している。本設備では対応していない。

Q ごみ焼却施設との連携の状況は。

A 燃えるごみはごみ焼却施設、生ごみは本施設で処理している。本施設で取り除かれた発酵不適物はごみ焼却施設に運搬し、焼却処分している。

Q 臭いの苦情など、設立・運営で苦労した点は。また、施設近隣住民への住環境への影響はないのか。ある場合、どのように解決しているのか。

A・設立・運営で苦労した点

環境部において、生ごみ収集開始の2年前より指定ごみ袋制度の導入に併せて説明会を550回実施した。市民は指定ごみ袋制度の反応の方が大きく、2年がかりで2度説明をした結果、導入はスムーズであったと感じている。

・近隣住民への影響

建物が2つに分かれているが、主にごみし尿受入棟は高濃度臭気、中濃度臭気、低濃度臭気処理を行っている。一方、濃縮汚泥脱水機は炭化設備の臭気対策と合わせて、炭化設備に供給し、二次燃焼炉にて燃焼脱臭、炭化炉停止時には、非常用活性炭吸着塔にて臭気の処理を行っている。本事業実施後は、通常時に悪臭の苦情をいただいたことはない。

6 まとめ

バイオマス資源利活用の前は、地元農家に乾燥汚泥を提供し、資源の循環が行われていたことが分かりました。

資源循環の視点で視察をすると、中島処理場（水処理施設）の運営と施設老朽化の課題から導き出したものがバイオマス資源利活用であることが分かりました。市民の理解と協力のもと、ごみ分別によって生ごみを資源に循環する意識啓発が働いていること、排出された発酵後汚泥も利活用することなど、徹底してエネルギーの循環が進められていることが理解できた視察となりました。

豊橋市での視察の様子





令和5年度行政視察報告書（常任委員会）

令和6年3月発行

編集・発行 小平市議会事務局

〒187-8701

小平市小川町二丁目1333番地

電話番号（042）346-9566

電子メール gikai@city.kodaira.lg.jp

¥ 350

この冊子は再生紙を使用しています

